

具体的な取組の柱				実施する機関																				地域住民													
事項	主な内容	課題	目標時期	五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整						
具体的取組																																					
⑥氾濫形態に応じた隣接市区町における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	・各市区町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市区町内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会の場等を活用して、隣接市区町等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施 ・平成32年度までに隣接市区町等への広域避難体制を構築	E・F	H29年度から順次実施	○	○	○	▲	○	▲	▲	○	▲	○	▲	○	▲	▲	▲	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲			
⑦要配慮者利用施設における避難計画の作成 地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画書の作成の支援	・平成29年度中に、内閣府、消防庁、厚生労働省、県、市、施設管理者等と連携して、兵庫県、岡山県、岩手県においてモデル施設を選定し、避難確保計画を作成。とりまとめた知見については、協議会等の場において共有。 ・平成33年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施を目指す。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・平成29年7月に「土砂災害防止対策基本指針」を改訂。	E・G・I・L	R3年度	○	▲	▲	▲	▲	●	○	○	▲	○	●	▲	●	○	○	▲			○	○	▲	●	▲											
⑧洪水予想や河川水位の状況に関する解説	・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説を行う際の体制や、解説のタイミングとその内容等について整理	I・N	R2年度																														○				
⑨防災施設の機能に関する情報提供の充実	・堤防、排水機場等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する流域住民等への周知	B・I	R2年度																														○				
⑩避難計画策定のツールの充実	・109水系における計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ(地点別浸水シミュレーション検索システム)に実装。	I・N	R2年度																														●				
(2) ー1ー2 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																					
①水災害の事前準備に関する問合せ窓口の設置	・問合せ窓口の周知	A・B	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
②水災害に関する説明会や避難訓練の開催	・住民向けの水防災に関する説明会や避難訓練の開催 ・イベントでの展示やホームページ等でのイメージ動画等を活用	A・B・K	H28年度から順次実施	○	○	●	▲	▲	●	▲	●	●	▲	●	●	●	●	▲	▲	▲	▲	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
③教員を対象とした講習会の実施	・都県・自治体による防災説明会の開催 ・河川管理者による出前講座の講習等	A・B・K	H28年度から順次実施	○	●	●	●	●	▲	○	●	▲	●	●	○	—	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
④防災教育の促進	・都県・自治体による防災説明会の開催 ・河川管理者による出前講座の講習等 ・平成29年度に協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手 ・平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、協議会の関連市区町における全ての学校に共有(防災に関する内容が強化された新学習指導要領に基づく授業がH32年度から開始されることも念頭に実施)	A・B・K	H28年度から順次実施	○	●	●	●	●	▲	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
⑤日常時から水防災意識の向上を図り、迅速な避難を実現するための「まるごとまちごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等	・公共施設や電柱を中心に、看板の設置を実施	A・E・G	H28年度から順次実施	○	—	●	●	●	●	●	●	●	●	●	▲	●	●	○	●	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
⑥気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	B・J	H29年度																													●					
⑦要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練	・避難計画に基づく、避難訓練の支援を実施	E・G・I・L	H28年度から順次実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
⑧避難訓練への地域住民の参加促進	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	K	R2年度	—	○	●	○	○	▲	—	▲	●	●	○	○	—	▲	▲	—	▲	○	—	—	●	○							参加					
⑨共助の仕組みの強化	・高齢者福祉部局への情報提供の実施 ・地域包括センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連パンフレットの設置 ・地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施及びその状況の共有 ・自主防災組織、福祉関係者、水防団、水防協力団体等による避難時の声かけや避難誘導を含む訓練を実施 ・地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市区町の取組に対して専門家による支援を実施	A・B・K	R2年度	▲	●	▲	○	○	▲	▲	▲	▲	○	○	○	▲	▲	▲	▲	▲	○	▲	▲	▲	▲												
⑩地域防災力向上のための人材育成	・モデル地区を選定し、地域に精通し、水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討 ・取組を支援する専門家リストを作成 ・要請に応じ、専門家の派遣 ・支援結果について協議会等の場で共有	A・B・K	R2年度	—	●	▲	○	○	○	—	○	○	▲	▲	—	▲	▲	▲	—	▲	○	▲	▲	●	▲							○					

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
事項	具体的取組			五 霞 町	さい たま 市	春日 部 市	草 加 市	越 谷 市	久 喜 市	八 潮 市	三 郷 市	幸 手 市	吉 川 市	杉 戸 町	松 伏 町	市 川 市
大規模氾濫減災協議会の設置																
大規模氾濫減災協議会の設置																
取組状況	-	H28年度設置以降毎年開催	-													
	H28		協議会設置													
	H29		水防法改正に伴い法定協議会へ移行済み													
	H30		フォローアップ													
	R1		フォローアップ													
	R2															
課題	目標時期	松 戸 市	野 田 市	柏 市	流 山 市	浦 安 市	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	茨 城 県	埼 玉 県	千 葉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
-	H28年度設置以降毎年開催	-														
取組状況	H28	協議会設置														
	H29	水防法改正に伴い法定協議会へ移行済み														
	H30	フォローアップ														
	R1	フォローアップ														
	R2															

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	具体的取組			五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)-1洪水を河川内で安全に流す対策																	
①堤防等河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策)																	
課題	目標時期	T	引き続き実施														
		取組状況	H28														
			H29														
			H30														
			R1														
			R2														
課題	目標時期		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
課題	目標時期	T	引き続き実施														
		取組状況	H28														
			H29														
			H30														
			R1														
R2																	
																	・堤防整備(天端舗装含む) 流下能力対策 L=2.6km 浸透対策 L=6.2km 氾濫対策 L=1.4km
																	浸透対策 L=0.2km (H28年度完成)
																	浸透対策 L=0.4km (H29年度完成) 流下能力対策 L=0.5km (H29年度完成)
																	浸透対策 L=1.1km (H30年度完成) 流下能力対策 L=0.6km (H30年度完成) パイピング対策 L=0.7km (H30年度完成)
																	浸透対策 L=0.6km (R1年度予定) 流下能力対策 L=0.1km (R1年度予定)

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	具体的取組			五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)-1洪水を河川内で安全に流す対策																	
(2)本川と支川の合流部等の対策																	
取組状況	T	R2年度															
	取組状況	H28															
		H29															
		H30															
		R1															
		R2															
	課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
T	R2年度															浸透対策	
取組状況	H28															-	
	H29															-	
	H30															浸透対策 L=1.2km (R1年度予定)	
	R1															浸透対策 L=1.0km (R1年度予定)	
	R2																

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
事項	具体的取組			五 霞 町	さい たま 市	春 日 部 市	草 加 市	越 谷 市	久 喜 市	八 潮 市	三 郷 市	幸 手 市	吉 川 市	杉 戸 町	松 伏 町	市 川 市
(1)ハード対策の主な取組																
(1)-1洪水を河川内で安全に流す対策 ③多数の家屋や重要施設等の保全対策																
取組状況	T	R2年度														
	取組状況	H28														
		H29														
		H30														
		R1														
		R2														
課題	目標時期	松 戸 市	野 田 市	柏 市	流 山 市	浦 安 市	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	茨 城 県	埼 玉 県	千 葉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
T	R2年度														河道掘削	
取組状況	H28														-	
	H29														-	
	H30														河道掘削 V=17.8千m3 (R1年度予定)	
	R1														河道掘削 V=179.1千m3 (R1年度予定)	
	R2															

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関															
事項	具体的取組			五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市		
(1)ハード対策の主な取組																			
(1)-1洪水を河川内で安全に流す対策																			
④重要インフラの機能確保																			
課題	目標時期	引き続き実施	T													関東地整			
				取組状況	H28													高規格堤防の整備の推進に向けた調整・検討	
					H29													高規格堤防の整備の推進に向けた調整・検討を継続	
					H30													高規格堤防の整備の推進に向けた調整・検討を継続	
					R1													高規格堤防の整備の推進に向けた調整・検討を継続	
					R2														
課題	目標時期	引き続き実施	T		松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
取組状況	H28													高規格堤防の整備の推進に向けた調整・検討を継続					
	H29													高規格堤防の整備の推進に向けた調整・検討を継続					
	H30													高規格堤防の整備の推進に向けた調整・検討を継続					
	R1													高規格堤防の整備の推進に向けた調整・検討を継続					
	R2																		

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)-2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
①防災行政無線の増設・デジタル化等の改良、防災ラジオの配布、メール配信サービスの導入等必要性の高い取組を各自自治体で適宜選択して実施	H・I	引き続き実施	<ul style="list-style-type: none"> 防災ラジオを避難行動要援者、関係支援協力者等に配布 防災行政無線のデジタル化と併せて情報伝達手段の多重化の検討を行う。【H28～】 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線を市内572か所に整備している。 防災行政無線で放送した内容を、市ホームページおよびテレビ埼玉のデータ放送に掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線（同報系・移動系）のデジタル化が完了している。 防災情報の配信については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、Lアラートを整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災無線をアナログからデジタルに改良済み 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線については、H34年12月で現行のアナログ機器が使用できなくなることから、H33年度までにデジタル化の再整備工事を実施する。 情報配信手段としては、登録制メール、ツイッター、Lアラートを整備済み。 	<ul style="list-style-type: none"> H28～H31年度で防災行政無線のデジタル化更新整備を実施している。 情報通信手段については、登録制メールの他、各種SNS、テレビデータ放送を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> H31年度まで固定系防災行政無線のデジタル化整備を実施中。 Lアラート、市メール配信システム、緊急速報メールを整備済み。 	<ul style="list-style-type: none"> 固定系（同報系）はデジタル行政無線を完備している。 移動系無線については、デジタル化を検討している。【H29～H32で検討】 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル行政無線を完備している。 防災防犯情報のメール配信サービスを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル防災行政無線の整備【H28】 情報配信手段については、市ホームページ、登録制メール、ツイッター、埼玉テレビデータ放送を整備済み。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化に向け協議中。 	<ul style="list-style-type: none"> H25からデジタル化工事を行っている。【H28完了】 情報配信手段については、登録制メール、ツイッター、Lアラートを整備済み。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル行政無線を完備している。 無線の屋外スピーカーを増設。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線のアナログ方式からデジタル方式への整備を実施中である。【H27～31年度】 登録制の防災情報メール配信を実施している。 防災行政無線の屋外拡声子局を増設予定。【H28年度～】 防災行政無線がより広範囲に聞こえる高性能スピーカーを設置予定。【H28～】 	
		H28	-	上記内容を引き続き実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に防災行政無線子局190局のデジタル化が完了した。 	-	H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け検討を行った。	防災行政無線のデジタル化更新整備工事を開始。	固定系防災行政無線を30基デジタル化整備した。	三郷市メール配信サービスを開始した。	メール配信サービスの実施、及びメール登録の推進を行った。	固定系（同報系）防災行政無線のデジタル化を完了した。スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)での情報発信が行える体制を整備した。	-	デジタル化工事完了	-	防災行政無線について、実施準備中。	
		H29	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線のデジタル化に向けて情報伝達手段の検討を行う。 	上記内容に加え、防災行政無線の内容をメールで配信するサービスの実施及びメール登録の推進を行った。また、スマートフォンアプリ(Yahoo!防災速報)での情報発信が行える体制を整備した。	<ul style="list-style-type: none"> 無線と連動している自動応答装置等の運用をすす中で、より伝わりやすい情報発信について検討を実施した。 	-	H33年度までの防災行政無線デジタル化再整備に向け、引き続き検討を行った。	防災行政無線のデジタル化更新整備工事を継続。	固定系防災行政無線を6基デジタル化整備した。	<ul style="list-style-type: none"> 防災無線（移動系）のデジタル化の検討を行った。【H29～H32で検討】 	メール配信サービスの実施、及びメール登録の推進を行った。	メールやスマートフォンアプリ等情報配信ツールを使用した情報配信の実施及びメール登録等の推進を行った。	デジタル化導入手法の検討	デジタル化工事完了	-	防災行政無線について、一部着手。	
		H30	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化に向けて実施設計 	引き続き上記システムの保守管理に努める	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き登録制メールの配信サービスの登録推進を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き防災行政無線（デジタル）及びメール配信連動を適正に管理し、新たな情報配信方法等について検討していく。 	平成31年度（2019年度）から平成32年度（2020年度）までの2か年で実施するデジタル化再整備工事を実施した。	防災行政無線のデジタル化更新整備工事を継続。	固定系防災行政無線を8基デジタル化整備した。	引き続き防災無線（移動系）のデジタル化の検討を行った。	メール配信サービスの実施、及びメール登録の推進を行った。	メールやスマートフォンアプリ等情報配信ツールを使用した情報配信の実施及びメール登録等の推進を行った。	デジタル化設計業務開始	デジタル化工事完了	-	防災行政無線について、一部着手	
		R1	2か年でデジタル化整備	引き続き上記システムの保守管理に努める	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き登録制メールの配信サービスの登録推進を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き防災行政無線（デジタル）及びメール配信連動を適正に管理し、新たな情報配信方法等について検討していく。 	平成31年度（2019年度）から平成32年度（2020年度）までの2か年でデジタル化再整備工事を実施予定。	防災行政無線のデジタル化更新整備工事を継続。	固定系防災行政無線を1基新設、6基デジタル化整備する。	引き続き防災無線（移動系）のデジタル化を進めていく。	引き続きメール配信サービスの実施、及びメール登録の推進を行う。	引き続きメールやスマートフォンアプリ等情報配信ツールを使用した情報配信の実施及びメール登録等の推進を行う。	2か年計画でデジタル化工事	デジタル化工事完了	-	防災行政無線について、整備を継続。	
		R2	デジタル化整備完了予定		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き登録制メールの配信サービスの登録推進を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き防災行政無線（デジタル）及びメール配信連動を適正に管理し、新たな情報配信方法等について検討していく。 											
課題		目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
H・I	引き続き実施		<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線をデジタル化し、新たに子局を90基増設した。 防災行政無線の個別受信機を市内公共施設に約150台設置している。 市民向けの登録制メール「安全安心メール」を使用して防災・災害情報を配信するようになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル防災行政無線を完備している。（H24年度に設備を完備、H25年度から運用） 各公共施設や福祉施設に戸別受信機を設置している。 希望のある聴覚障がい者を対象に戸別文字表示機能付きの戸別受信機を無料にて貸し出している。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線を整備している（デジタル化済み） 防災情報のメール配信体制を構築している。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧スプリアス規制の無線設備を計画的に更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ラジオの有償配布、フリーダイヤルの設定 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線のデジタル化を、H28年度実施設計、29から31年度でデジタル化の工事を予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線をデジタル化した希望する聴覚・視覚障害者に電話・FAXで避難情報を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線のデジタル化を進めている。【H27～31】 							
		H28	情報伝達手段の拡張については随時検討を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施中。 	継続して取り組んで行く	実施に向けて検討。	<ul style="list-style-type: none"> 防災ラジオの有償配布、フリーダイヤルの設定を行っている。 	実施設計中	要配慮者利用施設に電話・FAXによる避難情報発信システムについて紹介をして、希望する施設を登録した。	防災無線のデジタル化を継続実施。							
		H29	情報伝達手段の拡張については随時検討を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施中。 	継続して取り組んで行く	次期総合計画（H32～）への位置付けを検討	継続して取り組んで行く。	デジタル化工事開始予定	固定系防災行政無線を10局デジタル化整備する。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続実施。						
		H30	情報伝達手段の拡張については随時検討を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 今までのものに合わせ、Jアラートから配信される一部情報を登録制メールにて配信することを実施。 	継続して取り組んで行く	スプリアス規制に対応した機器に更新するための検討を行う。	継続して取り組んで行く。	140局の固定系防災行政無線のデジタル化整備のうち半数の70局を実施した。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続実施。							
		R1	情報伝達手段の拡張については随時検討を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> 継続して取り組んでいく。 	継続して取り組んで行く	引き続き検討を行う。	継続して取り組んで行く。	残りの70局の固定系防災行政無線のデジタル化整備を実施する。	電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす	防災無線のデジタル化を継続予定。							
		R2								電話・FAXで避難情報を発信する対象者の登録件数を増やす							

具体的な取組の柱		実施する機関																	
事項	課題	目標時期	五	さい	春日	草	越	久	八	三	幸	吉	杉	松	市	船			
			霞	たま	部	加	谷	喜	潮	郷	手	川	戸	伏	川	橋			
具体的取組			町	ま	市	市	市	市	市	市	市	市	町	町	市	市			
(1)ハード対策の主な取組																			
(1)-2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																			
②:浸水時においても災害対応を継続するため、庁舎等重要施設が洪水浸水想定区域内にある場合、施設整備や自家発電装置等の耐水化等について浸水深等、必要性、重要性に応じて柔軟に対応又は対応の働きかけ市区町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)市区町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	R	H28年度から順次実施	庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。【R2】	災害対策本部を設置する消防庁舎は浸水想定域に入っていない	災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていない	庁舎等の自家発電設備等の耐水化等について検討していく。【H28~】	災害対策本部を設置する庁舎は浸水想定域に入っていない	災害対策本部は市役所3階に設置されるので浸水はないと考える。	自家発電装置等もかさ上げして設置しており、浸水被害がないものとする。	庁舎は浸水想定区域内にあり、浸水が発生すると水没する恐れがあるが、災害対策本部代替施設である八潮消防署において、本部を3階に位置づけ、非常用電源も屋上に設置しているため、浸水の恐れはないと想定。庁舎については新庁舎建設時に検討予定。	庁舎は浸水想定区域にあるが、本部を3階に設置することにより災害対応を継続	災害対策本部は市役所2階に設置されるので浸水はないものと思われる。	吉川市役所本庁舎、第2庁舎の移転に併せて、自家発電装置の耐水化を実施	可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結	災害対策本部は、庁舎2階に設置されているので、浸水想定域に入っていない。自家発電も同様に浸水想定区域には入っていない。	可搬型の発電機の調達について民間事業者と協定締結している。	災害対策本部は、庁舎3階に設置されるので、浸水はないものとする。また、市役所は止水板を設置することにより浸水に対する備えをしている。		
		H28	-	-	市庁舎・消防本部は浸水想定区域外である。	庁舎等の自家発電設備について耐水化を確認。	-	-	H27年度自家発電装置等を高所に設置し、浸水対策済み。	実施済み	-	災害対策本部を設置する庁舎は、浸水対策は取れている。	災害対策用可搬式発電機を購入した。	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	-	-	-		
		H29	-	-	災害拠点病院等については、担当部署と必要に応じて今後協議する。	-	-	-	-	H27年度自家発電装置等を高所に設置し、浸水対策済み。	実施済み	-	災害対策本部を設置する庁舎は、浸水対策は取れている。	新庁舎移転に併せて、屋上へ自家発電装置を設置【H29~H30】	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	-	-	本庁舎4階へ移転済み(H29.5)	
		H30	-	-	対象施設：本庁舎、別館可搬型の発電機を用意してある。また、市庁舎本庁舎建替えを予定しており、新庁舎において、防災機能の整備を検討した。	庁舎等の自家発電設備について耐水化を確認。	-	-	-	災害対策本部を設置する庁舎は、浸水対策は取れている。	実施済み	市庁舎及び災害対策本部が設置される消防防災庁舎(3階)について、自家発電装置は屋上に設置している。	災害対策本部を設置する庁舎は、浸水対策は取れている。	新庁舎移転に併せて、屋上へ自家発電装置を設置	庁舎自家発電設備の整備について検討する。	-	-	-	
		R1	-	-	引き続き検討を行う。	引き続き検討を行う。	-	-	-	引き続き検討を行う。	引き続き検討を行う。	-	-	-	-	-	-	-	引き続き検討を行う。
		R2	-	-	引き続き検討を行う。	引き続き検討を行う。	-	-	-	引き続き検討を行う。	引き続き検討を行う。	-	-	-	-	-	-	-	引き続き検討を行う。
課題			松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整			
取組状況	課題	目標時期	市立病院と松戸市役所ともに浸水エリアにはなっていないため、可能性は低いと考えられるが、今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	浸水想定区域より離れており浸水の想定はしていないが、今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	市の重要施設は、浸水想定域に入っていない。	必要性、重要性に柔軟に対応する。【H32】	平成28年度電気設備及びサーバー室を、上層階に設置した新庁舎を建設した。	本庁舎の各入り口に、止水板が設置できる構造となっている。また、建物地下に排水ポンプが設置しており、非常電源の耐水化は図られている。	フロアガスを活用した自家発電の導入について、検討をしている。また、庁舎の建て替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。【H28】	本庁舎については浸水深以上の2階に非常用電源を確保。小中学校改築の際は体育館や防災倉庫を2階に整備する等の対応を検討している。	-	-	-	-	-	-			
		H28	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	該当なし	浸水等の状況を考慮して検討。	平成28年度電気設備及びサーバー室を、上層階に設置した新庁舎を建設した。	実施済み	継続して検討をしている。	水害時の対応に配慮した学校改築を継続検討。	-	-	-	-	-	-	-		
		H29	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	災害時に医療救護所となる市内病院へMCA無線機を整備。	該当なし	次期総合計画(H32~)への位置付けを検討	実施済み	市庁舎については実施済み。災害拠点病院等の対策については検討していく。	ソーラーパネルや可搬型発電機について整備した。また、庁舎の建替えに合わせて、浸水対策としての設備の検討を行う。	水害時の対応に配慮した学校改築を継続検討。	-	-	-	-	-	-	-	-	
		R1	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	該当なし	引き続き検討を行う。	市庁舎については実施済み。災害拠点病院等の対策については検討していく。	引き続き検討をする。	水害時の対応に配慮した学校改築を継続予定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		R2	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	今後必要性、重要性が生じた場合には柔軟に対応する。	該当なし	引き続き検討を行う。	市庁舎については実施済み。災害拠点病院等の対策については検討していく。	引き続き検討をする。	水害時の対応に配慮した学校改築を継続予定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関														
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市		
具体的取組																		
(1)ハード対策の主な取組																		
(1)ー2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																		
③水防活動を支援するための新技術も含めた水防資機材等の導入の検討を含めて柔軟に対応	P・Q	H28年度から順次実施	・当町他3市1町で構成している水防事務組合の水防計画に基づき、資機材の配置計画を立てている。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】	・H29年度に新規で水防倉庫を1箇所設置するとともに適切な管理を行う。	・土のう、トラロープ、シート、スコップ等を水防倉庫に保管している。 ・年に一度点検している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	・水防資機材等については、2箇所に配備している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・久喜市を含む5市町で組織される水防事務組合(利根川栗橋流域水防事務組合)で水防資機材を保有している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・土のう、ブルーシートを保管している。定期的に土のうを作成し、計画的に保管する。	・水防団が利用しやすいように資機材の配置計画を立てている。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	・必要資材は防災備蓄倉庫等に備蓄 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	・町内3箇所の水防倉庫に水防資機材を配備している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29】	・水防団が利用しやすいよう、資機材の充実を図る。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29～】	・資機材の充実を図るとともに適切な管理を行う。【H28～】 ・水防倉庫1カ所には約200袋の土のうを保管している。また、各消防署でも市民用に土のうを配布している。				
		H28	-	H29年度に新規で設置予定。	出水期前に水防倉庫の点検を実施した。	・関係課と情報共有を実施。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	水防事務組合にて水防資機材の管理をしている。	実施済み		水防事務組合において資機材の適正な管理を行った。	水防資機材を購入した。	・引き続き水防資機材の更新及び適切な管理を行っていく。	今年度実施予定なし	・適宜点検を実施			
		H29	-	新規で水防倉庫を1箇所設置 出水期前の点検、維持管理を実施。	出水期前の点検、維持管理を実施した。	・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施した。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	水防事務組合にて水防資機材の管理をしている。	実施済み		水防事務組合において資機材の適正な管理を行った。	水防資機材の適正な管理を行った。	・引き続き水防資機材の更新及び適切な管理を行っていく。	実施済み	・適宜点検を実施			
		H30	-	出水期前の点検、維持管理を実施。	出水期前の点検、維持管理を実施した。	・必要な水防資機材の更新及び点検等を実施し、新たな資機材の導入検討を行った。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	引き続き、水防事務組合にて水防資機材の管理をする。	水防資機材倉庫を設置した。		水防事務組合において資機材の適正な管理を行った。	水防資機材の適正な管理を行った。	・引き続き水防資機材の更新及び適切な管理を行っていく。	水防資機材を適正に管理する。	・適宜点検を実施			
		R1	-	引き続き出水期前の点検、維持管理を実施する。	・引き続き、水防資機材の点検、維持管理を実施する。	・引き続き、必要な水防資機材の更新及び点検等を実施し、新たな資機材の導入検討を行う。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	引き続き、水防事務組合にて水防資機材の管理をする。	実施済み		引き続き、水防事務組合において資機材の適正な管理を行う。	水防資機材を適正に管理する。	引き続き水防資機材の更新及び適切な管理を行っていく。	水防資機材を適正に管理する。	・適宜点検を実施			
		R2			・引き続き、水防資機材の点検、維持管理を実施する。	・引き続き、必要な水防資機材の更新及び点検等を実施し、新たな資機材の導入検討を行う。												
	課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整		
取組状況	P・Q	H28年度から順次実施	・水防団が利用しやすいように資機材の配置を水防計画に則り配備している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理をおこなっている。【実施中】	・土のうや縄などの水防資機材は市内6カ所に配備している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	・安全帯、ライフジャケット等安全装備資機材を配備している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】	・土のう置き場：排水機場、下花輪資機材置き場、各消防署等 水防資機材：西平井水防倉庫 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28～】	・土のう、スコップ、ハンチ、鉋、掛矢、鎌を配備 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H29～】	東京都水防計画の資材標準備蓄品目を参考に資機材を保管している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H32】	・消防団に6艇ゴムボートを貸与している。 ・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【H28】	・2tポンプ車1台を保有している。 ・水防資機材は区内の資材倉庫に分散して配備、管理している。【H28～】	・水防資機材の充実を図る。【H28～】 ・今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材による配備充実を検討する。【H28～】	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【毎年継続】	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【毎年継続】	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。【継続】			・資機材等の配備	
		H28	年度内に資機材の補充を実施	継続中	継続して更新・管理を行なう	水防資機材の適切な更新、管理。	・土のう、スコップ、ハンチ、鉋、掛矢、鎌を配備した。 ・平成29年度より、適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	救命胴衣などの水防資機材を新規で配備した	消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討	区民がいつでも自由に土のうを取り出せる置場(土のうステーション)を10箇所増設。(全38箇所) ・災害救助用ボートを平成28～30年度の3箇年計画で消防団26分団に配備。	今年度末までに、各出先事務所へ『水のう』を配備する。	継続実施	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。			・適切な管理をし、必要数量を補充するようにしている。		
		H29	継続して資機材の補充等を実施	継続中	継続して更新・管理を行なう	水防団へのライフジャケット配布の拡充。	・平成29年度より、適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	軽量型止水板など水防資機材を更新。	消防団に貸与するゴムボートを新たに3艇拡大する	災害救助用ボート10艇を消防団に分散配備。	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	水防資機材の保管状況の確認・補充を行った。	継続実施	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。			・資機材の必要数量については補充済み。	
		H30	継続して資機材の補充等を実施	継続して管理を行っていく	継続して更新・管理を行なう	水防資機材の適切な更新、管理を実施。	継続実施	水防資機材の更新及び適切な管理を行った。	消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討	土のうステーション設置箇所を3箇所増設(全41箇所)	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	重要水防団所共同点検において水防資機材を点検した。	継続実施	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行っている。				
		R1	継続して資機材の補充等を実施する予定	継続して管理を行っていく	継続して更新・管理を行なう	引き続き水防資機材の適切な更新、管理を行っていく。	継続予定。	水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	消防団に貸与するゴムボートを新たに3艇拡大する	土のうステーション設置箇所を引き継ぎ検討	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を行う。	継続して点検を行う。	継続実施予定	・適宜、水防資機材の更新及び適切な管理を継続して行う。				
	R2							消防団に貸与するゴムボートの拡大について検討										

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)-2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
⑤迅速な水防活動を支援するための資機材及び河川防災ステーションの整備																	
P・Q	引き続き実施																
	H28															水防倉庫の建替え(1箇所)	
	H29																
	H30																
	R1																
	R2																
		課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
P・Q	引き続き実施																・水防用土砂等の資機材の配備
	H28																・各所に側帯として水防用土砂を確保している。
	H29																・資機材の必要数量については補充済み。
	H30																・吉川防災ステーションの整備を推進。
	R1																・吉川防災ステーションの整備を推進。
	R2																

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(1)ハード対策の主な取組																	
(1)-2避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																	
⑥応急的な待避場所の確保																	
取組状況	E・F	R2年度	-	民間施設等を活用した応急的な待避先を確保するための取組を推進する。	・市内の一時避難場所それぞれに職員を配置し、緊急時にすぐに避難場所を開設できる体制を整えている。 ・一時避難場所の設備等の適切な整備を行う。	洪水時の応急的な待避場所の確保について先進事例等を集め、必要性について検討を行う。	応急的な待避場所や民間施設等を活用した応急的な待避先の確保について事例収集を行い、必要性について検討していく。	・民間施設等を活用した応急的な待避先の確保に向けた協定の締結の検討を引き続き行う。	町会と近隣企業との間で緊急一時避難場所に関する協力の締結を実施していく。	応急的な待避場所の必要性について検討する。	応急的な待避場所について、事例収集を行い、必要性を検討する。	・応急的な待避場所の必要性について検討する。 ・民間施設等を活用した応急的な待避先の確保に向けた協定の締結の検討を行う。	応急的な待避場所の必要性について検討する。	洪水時の一時避難場所として、町内の大型物流倉庫事業者と協定を締結する。	-	応急的な待避場所の必要性について検討を行う	
	H28	-	-	民間事業者等と締結した、避難場所としての施設利用に係る協定を維持するなど、市民のための避難先を確保するための取組を推進した。	・市内の一時避難場所への鍵担当職員の配置、一時避難場所の設備等の適切な整備を行った。	-	-	ラウンドワンスタジアム さいたま・栗橋店と洪水時における一時避難施設の使用に関する協定を締結した。	町会と近隣企業との間で緊急一時避難場所に関する協力の締結を実施した。	-	-	-	-	-	-	応急的な待避場所の必要性について検討中	
	H29	-	-	民間事業者等と締結した、避難場所としての施設利用に係る協定を維持するなど、市民のための避難先を確保するための取組を推進した。	継続して実施した。	-	-	-	引き続き実施した。	-	-	-	-	-	-	-	応急的な待避場所の必要性について検討中
	H30	-	-	民間事業者等と締結した、避難場所としての施設利用に係る協定を維持するなど、市民のための避難先を確保するための取組を推進した。	継続して実施した。	-	-	-	引き続き実施した。	-	-	-	・協議会等の場において、応急的な待避場所の必要性について検討した。 ・民間施設等を活用した応急的な待避先の確保に向けた協定の締結の検討を行った。	-	-	-	応急的な待避場所の必要性について検討中
	R1	-	-	民間事業者等と締結した、避難場所としての施設利用に係る協定を維持するなど、市民のための避難先を確保するための取組を推進する。	継続して実施する。	応急的な待避場所の必要性について検討していく。	必要性について検討していく。	・民間施設等を活用した応急的な待避先の確保に向けた協定の締結の検討を引き続き行う。	引き続き実施予定。	必要性について検討する。	必要性について検討する。	・協議会等の場において、応急的な待避場所の必要性について検討する。 ・民間施設等を活用した応急的な待避先の確保に向けた協定の締結の検討を行う。	必要性について検討する。	洪水時の一時避難場所として、町内の大型物流倉庫事業者と協定を協議中。	-	応急的な待避場所の必要性について検討中	
	R2																
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整		
E・F	R2年度	-	応急的な待避場所や民間施設等を活用した応急的な待避先の確保について事例収集を行い、必要性について検討していく。	-	応急的な待避場所の必要性について検討していく。	応急的な待避場所の必要性について検討する	警察署と協力し、ビルやマンション管理者に対して緊急避難建物（クイック退避建物）として住民に開放するよう協力を求める。	水害時の一時避難協定の締結を推進する	応急的な待避場所の検討する。								
取組状況	H28	-	継続して検討中						水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討実施							
	H29	-	継続して検討中						水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討実施							
	H30	-	継続して検討中						水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討実施							
	R1	-	継続して検討中		応急的な待避場所の確保について検討していく。	応急的な待避場所の必要性について検討中	区内の警察署において、ビルやマンション管理者に対して高層建物を緊急避難建物（クイック退避建物）として住民に開放するよう協力を求めている。区では物資の供給を行う。	水害時の一時避難協定の締結を推進する	検討予定								
	R2																

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関																																																																																																																												
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市																																																																																																																
具体的取組																																																																																																																																
(2)ソフト対策の主な取組																																																																																																																																
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																																																																																																																																
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																																																																																																																																
②夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準の作成及び避難誘導体制の検討	C・D	H28年度から順次実施	・避難判断マニュアルの見直しに合わせて、夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準、避難誘導体制について検討していく【H29～】	・避難準備、避難勧告及び避難指示の判断・伝達マニュアルを作成済み【H27】	・避難準備、避難勧告及び避難指示の判断・伝達マニュアルを作成済み【H28】	・避難判断基準等の見直しを検討していく【H28～】	・避難勧告等判断・伝達マニュアルの作成について検討していく【H30】	・避難判断マニュアルの作成を検討していく【H28～】	・避難誘導体制の検討を行う【H29～】	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令について検討する【H29～】	・避難勧告等判断・伝達マニュアルの作成について検討していく【H29】	・現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制を検討する【H28～】	・避難判断マニュアルの作成を検討中	・避難判断マニュアルの作成を検討中	・避難判断・伝達マニュアルの修正中【H28～】	・現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制を検討する【H28～】																																																																																																																
		H28	-	適宜、マニュアルの見直しを行った。	避難準備情報等の名称の変更に伴い、内容の修正を行う【平成29年1月～】	-	-	検討中	避難誘導体制の検討を行った。	-	-	現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制の検討を行った。	-	今年度実施予定なし	・避難判断・伝達マニュアルの修正中【H28～】	-																																																																																																																
		H29	-	-	内容の充実を図るため、検討を実施した。	-	-	-	ガイドライン、作成済み他市町村のマニュアルを収集、避難判断マニュアルの作成検討を行った。	引き続き実施した。	・避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令について検討した【H29～】	・避難勧告等判断・伝達方法について検証した。	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行った。	マニュアル作成の検討	マニュアルを作成した。	・避難判断・伝達マニュアル修正済み【H29.6】	現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制の検討中																																																																																																															
		H30	検討を行った。	-	内容の充実を図るため、検討を実施した。	・避難判断基準等について検証した。	-	-	避難判断マニュアルの作成を検討	引き続き実施した。	避難勧告等の発令基準は避難の準備や移動に要する時間を設定することになっている。夜間、荒天時の発令及び避難誘導体制について検討した。	・避難勧告等判断・伝達方法のマニュアル化について検討した。	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行った。	・引き続き避難判断マニュアルの作成を検討した。	作成済	・避難判断・伝達マニュアル修正済み【H30.6】	現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制の検討中																																																																																																															
		R1	引き続き検討する。	-	・引き続き避難誘導体制の充実を検討する。	・引き続き避難判断基準等について検証していく。	・避難勧告等判断・伝達方法のマニュアル化について検討する。	避難判断マニュアルの作成を検討	引き続き実施予定。	引き続き、夜間、荒天時の発令及び避難誘導体制について検討する。	・避難勧告等判断・伝達方法のマニュアル化について引き続き検討する。	引き続き、夜間における基準・体制の検討を行う。	避難判断マニュアルの作成を検討する。	マニュアルの更新について検討する。	・避難判断・伝達マニュアル修正予定【H31.6】	現在の避難勧告等の発令基準を元に、夜間における基準・体制の検討を行う。																																																																																																																
		R2																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>目標時期</th> <th>松戸市</th> <th>野田市</th> <th>柏市</th> <th>流山市</th> <th>浦安市</th> <th>足立区</th> <th>葛飾区</th> <th>江戸川区</th> <th>茨城県</th> <th>埼玉県</th> <th>千葉県</th> <th>東京都</th> <th>気象庁</th> <th>関東地整</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">C・D</td> <td>H28年度から順次実施</td> <td>・夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準については、屋内安全確保を含め現在の発令基準をもとに検討をおこなう【H28～】</td> <td>・現在、水害に対する避難の判断基準については、地域防災計画で定めている。 ・多くの情報に対応するにあたり、適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討する【H28】</td> <td>・避難勧告の発令基準は策定済み。 避難誘導体制について検討していく【H29～】</td> <td>・夜間や荒天時等における避難勧告等の発令基準については、必要性について検討し、柔軟に対応する【H29～】</td> <td>・平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する【H29～】</td> <td>防災無線、Aメール、広報車などによる周知を具体的に検討する【H28～】</td> <td>・夜間、荒天時においては既に定めている基準よりも早い段階で避難情報を発令することとする【H28】</td> <td>・広域避難の促進を目的とした、自主広域避難の呼掛け、広域避難勧告といった早期段階における避難情報の発表を検討中。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・作成に必要な情報の提供および策定を支援</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>洪水時、家屋倒壊の恐れや浸水深が深くなるエリアについても考慮し検討した</td> <td>・適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討中。</td> <td>避難誘導体制について、来年度以降検討とする。</td> <td>地域防災計画の修正に基づき検討。</td> <td>・平成29年度から平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する。</td> <td>検討中</td> <td>避難誘導体制について検討中</td> <td>江東区広域避難推進協議会を立ち上げ検討実施。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>江戸川氾濫シミュレーションの策定を受けて浸水深等を考慮し屋内安全確保を含め検討した</td> <td>・適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討中。</td> <td>避難誘導体制について検討する。</td> <td>避難行動マニュアル等の作成を検討。</td> <td>・平成29年度から平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する。</td> <td>庁内関係部署との検討を進めていく。</td> <td>避難誘導体制について検討する</td> <td>江東区広域避難推進協議会において検討実施。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>江戸川氾濫シミュレーションの策定を受けて浸水深等を考慮し屋内安全確保を含め検討した</td> <td>適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討中。</td> <td>避難誘導体制について検討する。</td> <td>避難行動マニュアル等の作成を検討。</td> <td>今後、マニュアル等の作成について検討する。</td> <td>庁内関係部署との検討を実施。及び江東区広域避難推進協議会および内閣府と東京都が設置した首都圏における大規模水害広域避難検討会と連携し検討を実施。</td> <td>避難誘導体制について検討する</td> <td>江東区広域避難推進協議会において、避難勧告等の発令基準を定め、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し避難誘導体制を検討実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>江戸川氾濫シミュレーションの策定を受けて浸水深等を考慮し屋内安全確保を含め検討をおこなう予定</td> <td>適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討する</td> <td>避難誘導体制について検討する。</td> <td>避難行動マニュアル等の作成を検討する。</td> <td>今後、マニュアル等の作成について検討する。</td> <td>引き続き庁内関係部署と検討を進めるとともに、江東区広域避難推進協議会および内閣府と東京都が設置した首都圏における大規模水害広域避難検討会と連携し検討予定。</td> <td>避難誘導体制について検討する</td> <td>「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し、江東区広域避難推進協議会において避難誘導体制の検討予定。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																	課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	C・D	H28年度から順次実施	・夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準については、屋内安全確保を含め現在の発令基準をもとに検討をおこなう【H28～】	・現在、水害に対する避難の判断基準については、地域防災計画で定めている。 ・多くの情報に対応するにあたり、適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討する【H28】	・避難勧告の発令基準は策定済み。 避難誘導体制について検討していく【H29～】	・夜間や荒天時等における避難勧告等の発令基準については、必要性について検討し、柔軟に対応する【H29～】	・平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する【H29～】	防災無線、Aメール、広報車などによる周知を具体的に検討する【H28～】	・夜間、荒天時においては既に定めている基準よりも早い段階で避難情報を発令することとする【H28】	・広域避難の促進を目的とした、自主広域避難の呼掛け、広域避難勧告といった早期段階における避難情報の発表を検討中。							・作成に必要な情報の提供および策定を支援	H28	洪水時、家屋倒壊の恐れや浸水深が深くなるエリアについても考慮し検討した	・適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討中。	避難誘導体制について、来年度以降検討とする。	地域防災計画の修正に基づき検討。	・平成29年度から平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する。	検討中	避難誘導体制について検討中	江東区広域避難推進協議会を立ち上げ検討実施。						・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	H29	江戸川氾濫シミュレーションの策定を受けて浸水深等を考慮し屋内安全確保を含め検討した	・適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討中。	避難誘導体制について検討する。	避難行動マニュアル等の作成を検討。	・平成29年度から平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する。	庁内関係部署との検討を進めていく。	避難誘導体制について検討する	江東区広域避難推進協議会において検討実施。							・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	H30	江戸川氾濫シミュレーションの策定を受けて浸水深等を考慮し屋内安全確保を含め検討した	適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討中。	避難誘導体制について検討する。	避難行動マニュアル等の作成を検討。	今後、マニュアル等の作成について検討する。	庁内関係部署との検討を実施。及び江東区広域避難推進協議会および内閣府と東京都が設置した首都圏における大規模水害広域避難検討会と連携し検討を実施。	避難誘導体制について検討する	江東区広域避難推進協議会において、避難勧告等の発令基準を定め、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し避難誘導体制を検討実施							・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	R1	江戸川氾濫シミュレーションの策定を受けて浸水深等を考慮し屋内安全確保を含め検討をおこなう予定	適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討する	避難誘導体制について検討する。	避難行動マニュアル等の作成を検討する。	今後、マニュアル等の作成について検討する。	引き続き庁内関係部署と検討を進めるとともに、江東区広域避難推進協議会および内閣府と東京都が設置した首都圏における大規模水害広域避難検討会と連携し検討予定。	避難誘導体制について検討する	「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し、江東区広域避難推進協議会において避難誘導体制の検討予定。							・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。	R2															
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整																																																																																																																	
C・D	H28年度から順次実施	・夜間、荒天時における避難勧告等の発令基準については、屋内安全確保を含め現在の発令基準をもとに検討をおこなう【H28～】	・現在、水害に対する避難の判断基準については、地域防災計画で定めている。 ・多くの情報に対応するにあたり、適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討する【H28】	・避難勧告の発令基準は策定済み。 避難誘導体制について検討していく【H29～】	・夜間や荒天時等における避難勧告等の発令基準については、必要性について検討し、柔軟に対応する【H29～】	・平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する【H29～】	防災無線、Aメール、広報車などによる周知を具体的に検討する【H28～】	・夜間、荒天時においては既に定めている基準よりも早い段階で避難情報を発令することとする【H28】	・広域避難の促進を目的とした、自主広域避難の呼掛け、広域避難勧告といった早期段階における避難情報の発表を検討中。							・作成に必要な情報の提供および策定を支援																																																																																																																
	H28	洪水時、家屋倒壊の恐れや浸水深が深くなるエリアについても考慮し検討した	・適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討中。	避難誘導体制について、来年度以降検討とする。	地域防災計画の修正に基づき検討。	・平成29年度から平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する。	検討中	避難誘導体制について検討中	江東区広域避難推進協議会を立ち上げ検討実施。						・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。																																																																																																																	
	H29	江戸川氾濫シミュレーションの策定を受けて浸水深等を考慮し屋内安全確保を含め検討した	・適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討中。	避難誘導体制について検討する。	避難行動マニュアル等の作成を検討。	・平成29年度から平成27年度修正の地域防災計画に基づき、今後、マニュアル等の作成について検討する。	庁内関係部署との検討を進めていく。	避難誘導体制について検討する	江東区広域避難推進協議会において検討実施。							・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。																																																																																																																
	H30	江戸川氾濫シミュレーションの策定を受けて浸水深等を考慮し屋内安全確保を含め検討した	適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討中。	避難誘導体制について検討する。	避難行動マニュアル等の作成を検討。	今後、マニュアル等の作成について検討する。	庁内関係部署との検討を実施。及び江東区広域避難推進協議会および内閣府と東京都が設置した首都圏における大規模水害広域避難検討会と連携し検討を実施。	避難誘導体制について検討する	江東区広域避難推進協議会において、避難勧告等の発令基準を定め、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し避難誘導体制を検討実施							・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。																																																																																																																
	R1	江戸川氾濫シミュレーションの策定を受けて浸水深等を考慮し屋内安全確保を含め検討をおこなう予定	適切な判断や防災行動の改善についての必要性を検討する	避難誘導体制について検討する。	避難行動マニュアル等の作成を検討する。	今後、マニュアル等の作成について検討する。	引き続き庁内関係部署と検討を進めるとともに、江東区広域避難推進協議会および内閣府と東京都が設置した首都圏における大規模水害広域避難検討会と連携し検討予定。	避難誘導体制について検討する	「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し、江東区広域避難推進協議会において避難誘導体制の検討予定。							・作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保している。																																																																																																																
	R2																																																																																																																															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関														
				五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																		
③避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	C・D・E・L・M	H28年度から順次実施	・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【H29】 ・作成後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討していく。【H30】	・江戸川のタイムラインを作成予定。ただし、避難勧告に至るものではない。【H28】	・タイムラインの試作版を検証・見直しをして、運用版を作成する。【H28年度】 ・今後、タイムラインの運用版の検証を行っていく。【H29～】	・タイムラインは作成済みであり、今後、検証していく。【H28～】	・中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H30】	・今後荒川・江戸川に係るタイムラインも作成する。 ・作成後、タイムラインを活用した訓練について検討していく。【H28～】	・中川、綾瀬川のタイムラインは作成済みである。江戸川のタイムラインを作成予定。 ・作成後、タイムラインを市民に周知していく【H29～】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	・タイムラインは作成済みである。【H28】 ・毎年、内容の検証・改善を行っていく。【H29～】	・タイムラインは作成済みである。【H28】 ・今後、内容の検証・改善を行っていく。【H29～】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。【H29～】	・今年度中に作成予定 ・作成後、タイムラインを活用した訓練実施の検討をしていく。【H28～】		
			H28	-	江戸川のタイムラインを作成した。	タイムラインの運用版作成に併せて、避難準備情報等の名称の変更を行い、内容を精査する。【平成29年1月～】	-	江戸川のタイムラインを作成した。	荒川・江戸川のタイムラインを作成。	江戸川のタイムラインを作成した。	-	江戸川のタイムラインを作成。	・タイムライン作成。 ・次年度にタイムラインの検証できるよう水害を対象とした総合的な訓練を実施出来るよう関係機関と協議を行った。	-	今年度実施予定なし	・タイムラインの検証・見直しを行っていく	タイムライン作成済。訓練検討中。	
			H29	-	-	・タイムラインの検証と、避難勧告等の判断伝達に関するマニュアルを改定を行った。	-	-	タイムラインを活用した訓練について、利根川水系連合・総合水防演習を視察。	タイムラインを活用した訓練に実施した。	タイムラインの市民への周知を検討した。	・タイムラインを活用した訓練を実施した。【H29～】	タイムラインの内容の検証、改善を検討した。	・水害を対象とした総合的な訓練を実施し、タイムラインの検証を行った。	避難訓練方法の検討	避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成済み	・タイムラインの検証・見直しを行っていく	-
			H30	タイムラインを活用した訓練の検討を行った。	-	・引き続き、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行った。	・タイムラインについて、検証した。	タイムラインの内容の検証、改善を検討した。	避難勧告等発令の対象区域や判断基準等について、タイムラインの検証、改善を検討する。	引き続き実施した。	避難勧告等発令の対象区域、判断基準について、内容を精査した。	水害対応タイムラインについて検討した。	・次年度にタイムラインの検証できるよう水害を対象とした総合的な訓練を実施出来るよう関係機関と協議を行った。	・タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行った	作成済み	・タイムラインの検証・見直しを行っていく	-	
			R1	引き続き検討を予定	-	・引き続き、タイムラインを活用した訓練に向けて検討を行う。	・引き続きタイムラインについて、検証していく。	引き続きタイムラインの内容の検証、改善を検討する。	避難勧告等発令の対象区域や判断基準等について、タイムラインの検証、改善を検討する。	引き続き実施予定。	引き続き避難勧告等発令の対象区域、判断基準について、内容を精査、改善していく。	水害対応タイムラインについて引き続き検討する。	引き続き、タイムラインの検証・改善を行う。	引き続き検討していく	引き続き、タイムラインの検証・改善を行う。	・タイムラインの検証・見直しを行っていく	-	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
③避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	C・D・E・L・M	H28年度から順次実施	・タイムライン(骨子)は作成済みである。【H28】 ・今後検証、見直しを行いながら訓練について検討していく。【H28～】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、実用化に向けて検討していく。【H28～】	・タイムラインは作成済みである。 ・今後、タイムラインの検証を検討していく。【H30～】	・タイムラインは作成済みである。【H28】 ・今後、実用化に向けて検討していく。【H29～】	・地域防災計画に基づき、タイムラインについて作成を検討する。【H29～】	・台風接近時に、昨年度策定した荒川等のタイムライン(試行版)の行動項目について、課題や過不足についての検証を行っている。	・荒川下流タイムラインの暫定版について整理した後、江戸川についてタイムラインについても検討する。【H29】	・北区、板橋区、足立区をモデルエリアとした試行版及び市町村が実施する図上型訓練の実施支援【H29～】	・図上型訓練のモデル構築事業【H28年度】 ・市町村が実施する図上型訓練の実施支援【H29～】	・避難勧告の発令等に着目した大規模風水害(台風上陸)に関するタイムラインを作成し、市町村に周知している。	・市町村の取組を支援していく	・区の取組を支援していく。	・気象情報に対する防災行動との関連整理について、流域区市町村のタイムライン作成に適宜協力する。 ・水防管理者が実施する訓練に必要な応じて協力する。	・作成に必要な水位情報等の提供、自治体訓練への参加		
			H28	タイムラインの詳細については、江戸川河川事務所を含め周辺自治体とも合わせる必要があるため、打ち合わせの場があれば随時検討を行う	実用化に向けて検討していく	H30年以降タイムラインの検証を検討する。	タイムラインを作成。	江戸川河川事務所と協議のうえ、タイムラインを作成した。	足立区・消防署合同の総合水防訓練に訓練を実施した	荒川下流タイムラインについて検討中	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を作成実施。	図上型訓練(ロールプレイング形式)による災害対策本部の設置・運営訓練)の構築に向け、事業実施中	タイムラインを市町村に周知	・市町村の取組を支援	・区の取組を支援	荒川下流タイムライン検討会に参加し、関係各区的支援を実施した。江戸川流域区市町村との問合せや訓練協力に対応できるよう準備した。	・作成に必要な水位情報等の提供や助言を行った。	
			H29	タイムラインの詳細については、江戸川河川事務所を含め周辺自治体とも合わせる必要があるため、打ち合わせの場があれば随時検討を行う	実用化に向けて検討していく	次年度以降タイムラインの検証を検討する。	避難訓練実施の検討	実施済み	台風21号等で荒川下流タイムライン(拡大試行版)を活用し、その後行動項目等について関係機関と検証を実施。	江戸川タイムラインについて検討する	荒川下流タイムライン(拡大試行版)を作成、運用開始。	市町村が実施する図上型訓練(ロールプレイング形式)による災害対策本部の設置・運営訓練)の実施支援	・市町村の取組を支援	・市町村の取組を支援	・区の取組を支援	流域区市町村からの問い合わせに対応し、訓練等の要請に応じて対応した。	・引き続き、作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保する。	
			H30	タイムラインの詳細については、江戸川河川事務所を含め周辺自治体とも合わせる必要があるため、打ち合わせの場があれば随時検討を行う。	実用化に向けて検討していく	タイムラインの検証を検討。	タイムラインに基づく検証を検討した。	実施済み	荒川のタイムライン試行版等の行動項目等について、検証を行った。	荒川下流タイムラインについて検証する	運用開始した荒川下流タイムライン(拡大試行版)についてふり返り検討。	つくは市が実施する図上型訓練(ロールプレイング形式)による災害対策本部の設置・運営訓練)の実施を支援した。	・市町村の取組を支援	・市町村の取組を支援	・区の取組を支援	荒川下流タイムライン検討会に参加し、関係各区的支援を実施した。	・引き続き、作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保する。	
			R1	タイムラインの詳細については、江戸川河川事務所を含め周辺自治体とも合わせる必要があるため、打ち合わせの場があれば随時検討を行う	実用化に向けて検討していく	タイムラインの検証を検討中。	タイムラインに基づく検証を検討する。	実施済み	引き続き、荒川のタイムライン試行版等の行動項目の検証を行う。	荒川下流タイムラインについて検証する	運用開始した荒川下流タイムライン(拡大試行版)についてふり返りを行う予定。	市町村が実施する図上型訓練(ロールプレイング形式)による災害対策本部の設置・運営訓練)の実施を支援する。	・市町村の取組を支援していく	・市町村の取組を支援していく	・引き続き区の取組を支援していく。	荒川下流タイムライン検討会に参加し、関係各区的問い合わせに対応すると共に、訓練等の要請に応じて対応する。	・引き続き、作成に必要な情報の提供や策定の支援体制を確保する。	
			R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
事項	具体的取組			五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																
4.想定最大規模の洪水を対象とした洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表																
取組状況	A	H29年度(5月頃)														
	取組状況	H28														
		H29														
		H30														
		R1														
		R2														
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
A	H29年度(5月頃)														・H29年度出水期前に公表	
取組状況	H28														・H28年度に検討及び資料の作成を実施。	
	H29														H29年度内に公表済み。	
	H30															
	R1															
	R2															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
				五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ確かな避難行動のための取組																	
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																	
⑤想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの策定、周知、活用	A	H29年度から順次実施	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・浸水想定の変更に伴い、洪水ハザードマップを策定する予定。【H32】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H28～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H30】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～31】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H32】	・国より、浸水想定区域図が示されたら、想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	・現在の想定規模における洪水ハザードマップを策定しているが、国において想定最大規模の洪水の被害想定が発表された後、洪水ハザードマップの見直しを検討する。		
	取組状況	H28	-	浸水想定の変更が示された場合には、更新を検討。	ハザードマップの策定に向けて、検討を行った。	-	-	-	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討を行った。	-	-	-	-	今年度実施予定なし	-		
	H29	ハザードマップの更新に向けて、検討を行う。	今年度策定	ハザードマップの策定に向け、検討を行った。	-	-	-	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討実施。	引き続き実施した。	河川事務所からデータ提供を受けた後、ハザードマップを策定検討を行った。	-	洪水浸水想定を基に想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討を実施した。	策定に向けた情報収集及び表記等の検討	今年度実施予定なし	・洪水ハザードマップの更新を検討した。	国において想定最大規模の洪水の被害想定が発表され、データの提供を受けた。	
	H30	・ハザードマップを更新	出前講座やイベント等で配布	・想定最大規模の洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討した。	・想定最大規模の洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討した。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討した。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップに改訂した。	引き続き実施した。	想定最大規模の水害を対象とした水害ハザードマップを策定した。	想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの策定について検討した。	洪水浸水想定を基に想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定を実施した。	・引き続き想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討した。	今年度実施予定なし	・江戸川浸水想定区域図を更新し、公表した。	想定最大規模の洪水の被害想定を含めた地区別防災カルテを作成し、市民へ周知した。		
	R1	更新したハザードマップの活用方法を検討	出前講座やイベント等で配布予定	年度内にハザードマップ作成のための調査を完了し、令和2年度に作成予定。	・引き続き想定最大規模の洪水ハザードマップの策定について検討している。	引き続き、想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	改訂した洪水ハザードマップの全戸配布、イベント等での周知、ホームページの掲載を行った。	引き続き実施予定。	多言語化、公共施設における浸水想定区域図の掲示を検討していく	想定最大規模の洪水を対象とした水害ハザードマップの策定について検討する。	引き続き、洪水浸水想定を基に想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討する。	次年度作成に向け調査、検討を行う	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	県管理の真間川浸水想定及び高潮浸水想定を更新しハザードマップを刷新予定	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップに改訂予定		
	R2	更新したハザードマップの活用方法を検討		作成したハザードマップの周知、活用を推進する。	・想定最大規模の洪水ハザードマップを作成予定。										想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップを策定と全戸配布予定。		
		課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
A	H29年度から順次実施	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・国から示される洪水浸水想定を基に、内水、洪水ハザードマップの策定に向けて検討する。【H30～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～】	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。【H29～31】	・各浸水想定区域の見直し後、各河川、事象ごとに分けたハザードマップの作成を検討する。									
取組状況	H28	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから本市ハザードマップの改定について検討を行った	H29以降検討していく	国から洪水浸水想定が示された後、検討する	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定に向けて検討。	・平成29年度から想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討する。	平成29年度策定に向け予算要望済み	ハザードマップの作成を準備検討。									
H29	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから本市ハザードマップの改定について検討を行った	新浸水想定区域発表後、検討を進めて行く	国から洪水浸水想定が示された後、検討する	浸水想定区域の公表後、策定に向けて検討。	・平成29年度中に想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定を作成する。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成に着手。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成について検討する	ハザードマップの見直しについて方針を検討。									
H30	県管理河川の浸水想定区域が公表されてから、改定について検討を行った	洪水ハザードマップを作成	想定最大規模の洪水を対象としたWEB版ハザードマップを平成30年5月に作成。紙媒体で平成30年8月に作成した。	・想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの策定の取組に向けて検討。	・平成30年度中に想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップを配布する。	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップを作成	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップの作成について検討する	水害ハザードマップ検討委員会を立ち上げ、想定最大規模の水害ハザードマップを策定。									
R1	県管理河川の浸水想定区域が公表されてから、改定について検討を行う予定	年度中に配布予定	作成済み。	・想定最大規模の洪水ハザードマップに更新予定。	実施済み。	改定した洪水ハザードマップの周知活動を防災訓練等のイベントにて実施予定	想定最大規模の洪水を対象とした洪水ハザードマップを作成する	水害ハザードマップ全戸配布・説明講演会・区民ニュース(DVD)作成による周知予定。									
R2																	

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関														
				五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																		
⑥氾濫形態に応じた隣接市区町における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等	E・F	H29年度から順次実施	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H30～】	・必要に応じて検討していく【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	・広域避難計画の策定について検討していく。【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H30】	・新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画について検討する。【H29～】	・広域避難について検討する。【H29～】	・広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図る【H29～】	・市民全員を広域避難させることが現実的に可能かどうか検証する。【H32】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	・近隣市町と連携した広域避難計画について検討する。【H29】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。【H29～】			
		H28	-	-	導入の必要性について検討を行った。	-	-	-	引き続き広域避難について検討していく。	-	-	-	-	今年度実施予定なし	-	-		
		H29	-	-	導入の必要性について検討を行った。	-	-	-	広域避難計画検討に係る基礎資料を提出。	引き続き実施した。	・広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図ることを検討した【H29～】	-	-	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	広域避難計画の検討	今年度実施予定なし	・導入の必要性について検討を行っていく	千葉県主催の会議にて広域避難想定の情報提供を受けた。
		H30	引き続き検討	-	広域避難の計画について、協議会において検討・協議した。	・広域避難体制の構築について検討した。	導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	引き続き広域避難について検討していく。	引き続き広域避難について検討していく。	引き続き実施した。	引き続き広域避難計画の検証をし、必要に応じて近隣自治体と連携を図ることを検討した	隣接市町における避難場所の設定や連絡体制について検討した。	・導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討した。	・引き続き近隣市町と連携した広域避難計画について検討した。	今年度実施予定なし	・導入の必要性について検討を行っていく	千葉県より、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」の検討状況について情報提供を受けた。	
		R1	引き続き検討	-	広域避難の計画について、協議会において検討・協議していく。	・引き続き広域避難体制の構築について検討していく。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き広域避難について検討していく。	引き続き広域避難について検討していく。	引き続き実施予定。	引き続き国・県・近隣自治体と連携を図り、広域避難計画について検討する	隣接市町における避難場所の設定や連絡体制について引き続き検討する。	引き続き、導入の必要性を検証し、必要に応じて近隣市区町と連携した広域避難計画について検討する。	引き続き検討する	広域避難計画について検討する。	・導入の必要性について検討を行っていく	随時、広域避難想定の情報提供を受け、検討を行う。	
		R2																
課題		目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整		
E・F	取組状況	H29年度から順次実施	・江戸川氾濫時の避難誘導体制については、常磐線以西の地域については、氾濫シミュレーションにより浸水する可能性が高いため、多くの市民を避難誘導する必要のあるため今後広域避難を含め避難計画の策定を検討していく。【H28～】	・近隣自治体と連携した広域避難計画の策定の必要性について検討する。【H28】	・導入の必要性を検討する。【H29】	・東葛中部地区連合水防団として検討していく。【H32～】	近隣市と検討を行う。	江東5区広域避難推進協議会において検討予定【H28～】	・新たな浸水想定区域図に基づき、広域避難も含めた避難計画を策定予定【H29】	・江東5区広域避難推進協議会において検討予定。【H28～】	・自治体の広域避難計画の策定を支援する。	・自治体の広域避難計画の策定を支援する。	・自治体の広域避難計画の策定を支援する。	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」等の議論を踏まえて検討する。	・気象情報等の観点で作成に必要な情報の提供及び策定を支援する。	・作成に必要な情報の提供および策定を支援		
		H28	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから本市避難計画等について検討を行った	・必要性について検討を実施。	来年度以降、導入の必要性を検討する。	地域防災計画の修正	-	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討した。	江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討した	江東5区広域避難推進協議会を立ち上げ検討実施。	広域避難計画策定を支援するためのワーキンググループを設置。	-	-	検討を行っている。	江東5区広域避難推進協議会において、関係各々の広域避難実施体制の検討を行った。	・検討に必要となる予算要求を実施。		
		H29	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから本市避難計画等について検討を行った	・必要性について検討を実施。	導入の必要性を検討する。	東葛中部地区連合水防団で検討。	・江東5区広域避難推進協議会の広域避難の考え方を踏まえ、千葉県・近隣市と検討を行う。	引き続き、江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討した	引き続き、江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討した	江東5区広域避難推進協議会において検討実施。	広域避難計画策定を支援するためのワーキンググループにおいて「広域避難計画策定ガイドライン」を策定。	市町村の取組状況を整理	・中央防災会議の「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討WG」への参加による情報収集。 ・自治体からの情報収集を実施	引き続き検討を行っていく。	江東5区広域避難推進協議会に参加し、関係各々の広域避難実施体制の検討を行った。	・広域避難の検討に向けた基礎調査(避難場所等)を実施。		
		H30	必要性について検討を行った	必要性について検討を実施。	導入の必要性を検討する。	広域避難を含め検討。	・江東5区広域避難推進協議会の広域避難の考え方を踏まえ、千葉県・近隣市と検討を行う。	引き続き、江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討した	引き続き、江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討した	「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し検討実施。	「広域避難計画策定ガイドライン」に基づき、鬼怒川・小貝川下流域市町(被災対策協議会)の計画策定を支援した。	広域避難に関する市町村との意見交換	引き続き国等の情報収集を行う。 ・自治体への情報提供及び課題等の共有を図る。	6月に国と共同で設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、広域避難場所や避難手段の確保などについて、関係機関間の連携・役割分担等について検討を進めている。	江東5区広域避難推進協議会に参加し、関係各々の広域避難実施体制の検討を行った。また、首都圏における大規模水害広域避難検討会及びWGに参加し広域避難について検討を行った。	・広域避難の検討に向けた基礎調査(移動手段等)を実施。		
		R1	必要性について検討を行う予定	必要性について検討する	導入の必要性を検討する。	引き続き検討を行う。	近隣市と検討を継続する。	江東5区広域避難推進協議会や、国および都が設置した「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し検討予定。	江東5区広域避難推進協議会において、広域避難等について検討する	「首都圏における大規模水害広域避難検討会」と連携し、江東5区広域避難推進協議会において検討。	「広域避難計画策定ガイドライン」に基づき、市町村の計画策定を支援予定。	上記取組を継続する。	引き続き国等の情報収集を行う。 ・自治体への情報提供及び課題等の共有を図る。	引き続き、「首都圏における大規模水害広域避難検討会」において、検討を進めていく。	引き続き、検討会等において広域避難について検討を行う。	各自治体における広域避難体制の構築に向けた支援体制を継続。		
		R2																

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																	
<p>7.要配慮者利用施設における避難計画の作成 地下施設、大規模工場への対応等を考慮した避難計画の検討、施設管理者による計画案の作成の支援</p>	E・G・I・L	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H31～】 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉部局と調整していく。【H29】 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者支援担当課と調整していく【H29～】 	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を行う。【H30～】 	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援を検討していく。【H30】 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施を検討していく。【H29～】 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画や、避難訓練の実施を検討していく。【H29～】 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。【H29～】 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の実施支援を検討していく。【H28～】 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。【H29】 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に位置づけられている要配慮者施設や地下施設について、避難計画策定の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> H25年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明を実施した。 その後、随時必要に応じて計画作成の支援を実施している。 		
		H28	-	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定域に入る要配慮者施設の抽出を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設管理者向けの説明会が平成29年2月に開催予定のため、福祉部等と連携し、施設管理者による計画案作成の支援について調整した。 	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設について検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 県・国により要配慮者利用施設の管理者向け説明会を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度実施予定なし 	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画作成に向けた周知(依頼)を行い、随時支援を実施している 	<ul style="list-style-type: none"> 避難計画策定に向けた周知を行い、随時支援を実施している。 要配慮者利用施設に対して、県・県主導で計画作成について説明会を実施予定。 			
		H29	-	<ul style="list-style-type: none"> 関係課等と連携し、要配慮者利用施設管理者による避難計画の作成の支援を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 浸水想定区域の改訂に伴い、福祉部等の関係部局や関係機関と連携し、要配慮者利用施設の抽出を実施した。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の施設管理者に対し、必要に応じて避難計画案作成の支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防法改正に伴う要配慮者利用施設の避難確保計画作成義務化及び避難訓練の実施について、関係課を通じ周知対応を依頼した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討した。【H29～】 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 災害対策に関する知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。 	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人と福祉避難所開設訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設の管理者を対象に説明会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 水防法改正に伴い、要配慮者利用施設の管理者へ作成を依頼(H30.1) 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定に向けた周知を行い、随時支援を実施した。 		
		H30	-	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる要配慮者利用施設へ計画の作成を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局と連携し、要配慮者利用施設管理者への説明会を行った。今後は作成支援をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設を対象とした避難訓練の実施に係る支援について検討した。(現在、対象となる要配慮者施設を見直し中のため、進捗率は未記入) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係課によるPTIにおいて、要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施に係る支援を検討し、進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、要配慮者利用施設における避難確保計画作成や、避難訓練の実施を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉部局と連携し、各施設における避難計画策定を推進、支援について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について引き続き支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について支援する。進捗率：37.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に支援を実施していく 	<ul style="list-style-type: none"> 計画策定に向けた周知を行い、随時支援を実施した。(進捗率算定中) 		
		R1	引き続き検討(0%)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、対象となる要配慮者利用施設へ計画の作成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局と連携し、対象となる要配慮者利用施設の再抽出を行い、必要に応じて説明を行うほか、引き続き計画作成支援をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難計画作成の支援等を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係課によるPTIにおいて、要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施に係る支援を検討し、進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、要配慮者利用施設における避難確保計画作成や、避難訓練の実施を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き検討予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き福祉部局と連携し、各施設における避難計画策定を推進、支援していく。進捗率は低く、避難計画について更なる周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について引き続き支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き支援を実施していく 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成について支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 江戸川の浸水想定区域が変更されたため、新規に対象となった施設へ計画作成の依頼(進捗率約60%) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き支援を実施していく。 		
		R2			<ul style="list-style-type: none"> 引き続き防災活動の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難計画作成の支援等を実施していく。 											
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整		
E・G・I・L	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 関係部局及び関係機関と調整していく。【H29】 	<ul style="list-style-type: none"> 各種施設毎に、水害を対象とした避難計画作成の検討もしくは支援の検討をすることともに、関係部局と協議を進める。 また施設によっては、避難計画導入の必要性を検証した上で、避難計画を検討する。 なお、保育施設については、避難計画等を記載している危機管理マニュアルについて、水害等を含めて内容の検討をしていく。【H28】 		<ul style="list-style-type: none"> 関係課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28～】 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における、連絡体制、避難計画等について検討する。【H29～】 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者施設については、庁内連携により、計画作成支援に向けた役割や行程を確認する。地下施設については、北千住駅地下下水害対策勉強会にて官学が連携し、対応基準や避難誘導などの避難計画を検討している。【要配慮者：H28～、地下施設継続実施】 	<ul style="list-style-type: none"> H26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。 また、避難計画策定のための手引を作成し、HPに掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下施設は浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。 								
		H28	<ul style="list-style-type: none"> 実施に向けて関係機関等と検討を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 避難計画作成の必要性や支援の内容について検討した。 		<ul style="list-style-type: none"> 実施に向けて検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から福祉担当課と調整し、連絡体制、避難計画等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施に向け検討中 	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> 地下施設は連絡体制を確認。要配慮者利用施設及び大規模工場は庁内関係部署と調整実施。 							
		H29	<ul style="list-style-type: none"> 実施に向けて関係機関等と検討を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、避難計画作成の必要性や支援の内容について検討した。 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における、連絡体制、避難計画等について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設の確定と施設管理者への周知に向けて、庁内検討会を実施。 北千住駅地下下水害対策勉強会で地下施設管理者と水害対策について検討。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成に向けた対応を検討実施。 							
		H30	<ul style="list-style-type: none"> 実施に向けて関係機関等と検討を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、避難計画作成の必要性や支援の内容について検討した。 		<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画の支援を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画作成に向け、要配慮者利用施設の管理者等に対する支援策について検討(手引き等を作成)。 計画策定率は0%。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設向けに避難計画のひな形を作成。 							
		R1	<ul style="list-style-type: none"> 実施に向けて関係機関等と検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 避難計画作成の必要性や支援の内容について検討する 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き避難確保計画の支援を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 継続検討予定 	<ul style="list-style-type: none"> 避難確保計画作成に向け、要配慮者利用施設の管理者等に対する支援策について検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象施設を選定し、避難計画の作成について支援を行う。 							
		R2															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
				五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																
⑧洪水予測や河川水位の状況に関する解説																
I・N	R2年度															
	取組状況	H28														
		H29														
		H30														
		R1														
		R2														
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
I・N	H28年度から順次実施														洪水予警報や緊急速報メールを警戒レベルが分かる発表文に見直し	
取組状況	H28														-	
	H29														-	
	H30														-	
	R1														洪水予警報、緊急速報メールについて、R1.6から見直しした発表文による運用を開始	
	R2															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
事項	具体的取組			五 霞 町	さい たま 市	春 日 部 市	草 加 市	越 谷 市	久 喜 市	八 潮 市	三 郷 市	幸 手 市	吉 川 市	杉 戸 町	松 伏 町	市 川 市
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)-1-1情報伝達、避難計画等に関する事項																
⑨防災施設の機能に関する情報提供の充実																
取組状況	B・I	R2年度														
	取組状況	H28														
		H29														
		H30														
		R1														
		R2														
課題	目標時期	松 戸 市	野 田 市	柏 市	流 山 市	浦 安 市	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	茨 城 県	埼 玉 県	千 葉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	
B・I	H28年度 から 順次実施														防災機能に関する情報提供の充 実方策について検討	
取組状況	H28														-	
	H29														-	
	H30														-	
	R1														防災機能に関する情報提供の充 実方策について検討を行う。	
	R2															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		実施する機関															
事項	課題	目標時期	五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
			具体的取組														
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
①水災害の事前準備に関する問合せ窓口の設置	A・B	引き続き実施	・生活安全課が窓口となっている。	・総務局危機管理部防災課が窓口となっている。	・防災対策課で対応している。	・市長室危機管理部が窓口となっている。	・治水課、危機管理部が窓口となっている。	・消防防災課もしくは各総合支所市民課の防災担当職員が窓口となっている。	・危機管理部防災課が対応する。	・環境安全部危機管理部防災課が窓口となっている。	・市民生活部危機管理部防災課が窓口となっている。	・市民生活部危機管理部が窓口となっている。	・杉戸町住民参加推進課消防・防災担当が窓口となっている。	・総務課庶務防災担当が窓口となっている。	・問合せ窓口は、危機管理部危機管理部、地域防災課としている。	・防災担当部局にて対応している。	
		H28	-	-	水災害の事前準備に関する問合せについて、防災対策課で対応した。	-	実施済み	-	実施済み	-	-	-	-	実施済み	-	-	-
		H29	-	-	防災対策課が窓口となり、関係部局と連携し実施した。	-	実施済み	-	実施済み	-	引き続き行っていく。	危機管理部が窓口となって対応。	-	実施済み	-	-	-
		H30	-	-	防災対策課が窓口となり、関係部局と連携し実施した。	・引き続き市長室危機管理部が窓口となる。	実施済み	・消防防災課もしくは生活安全課の各総合支所防災担当職員が窓口となっている。	実施済み	-	引き続き行っていく。	-	・杉戸町くらし安全課消防・防災担当が窓口となった。	実施済み	-	-	-
		R1	-	-	引き続き、防災対策課が窓口となり、関係部局と連携し対応していく。	・引き続き市長室危機管理部が窓口となる。	引き続き実施	引き続き行っていく。	実施済み	-	引き続き行っていく。	-	引き続き実施	実施済み	-	-	-
		R2	-	-	引き続き、防災対策課が窓口となり、関係部局と連携し対応していく。	・引き続き市長室危機管理部が窓口となる。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	取組状況	課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
		A・B	引き続き実施	・危機管理部が窓口となっている。	・防災安全課、土木部管理課が窓口となっている。	・窓口は、総務部防災安全課としている。	・河川課、防災危機管理部の窓口にて対応する。	・問合せ窓口は、総務部防災課としている。	避難や平時の準備等については危機管理部災害対策課、水防計画や事業等については都市建設部企画調整課が窓口としている。	・危機管理部で対応する	・問合せ窓口は、危機管理部防災危機管理部として対応している。	・問い合わせ窓口を設置する。【H28~】	・河川砂防課防災担当が窓口となっている。	・今後、問合せ窓口の設置について検討する。【H28~】	予定なし	問合せ窓口を設置している。	・問い合わせ窓口を設置している。
		H28	避難体制等については危機管理部、ハード面の対策については河川清流課で行っている	・変更なし。	引き続き実施	窓口対応を引き続き実施。	・問合せ窓口は、総務部防災課としている。	実施済み	-	危機管理部が窓口となって対応実施。	設置した。(住民からの問い合わせに関して随時対応している。)	窓口設置済み	年度内に検討開始予定	-	窓口を通じて問合せに対応した。	・災害情報普及支援室(防災対策課含む)を設置済み	
		H29	避難体制等については危機管理部、ハード面の対策については河川清流課で行っている	・変更なし。	引き続き実施する。	窓口対応を引き続き実施。	変更なし	-	-	危機管理部が窓口となって対応実施。	問い合わせがあった場合、随時対応する。(問い合わせなし)	窓口設置済み	設置について検討	-	窓口を通じて問合せに対応した。	-	-
H30	避難体制等については危機管理部、ハード面の対策については河川清流課で行っている	・変更なし	引き続き実施する。	窓口対応を引き続き実施。	変更なし	-	-	危機管理部が窓口となって対応実施。	問い合わせがあった場合、随時対応する。(問い合わせなし)	窓口設置済み	設置について検討	-	窓口を通じて問合せに対応した。	-	-		
R1	避難体制等については危機管理部、ハード面の対策については河川清流課で行っている	・変更なし	引き続き実施する。	窓口対応を引き続き実施する。	変更なし	-	-	危機管理部が窓口となって対応実施予定。	問い合わせがあった場合、随時対応する。	窓口設置済み	設置について検討予定	-	引き続き窓口を設置し、問合せに対応する。	-	-		
R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
具体的取組																
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
②水災害に関する説明会や避難訓練の開催																
取組状況	A・B・K	H28年度から順次実施	・今後、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討する。【H29～】	・市報等を通じ、防災知識の普及啓発を行っている。	・自主防災訓練等で、市民向け啓発冊子等の配布を平成27年度から行っている。 ・今後、内容の充実を図っていく。【H28～】	・地域住民を対象に、防災講演会等で水災害について説明している。 ・今後市民向け啓発冊子等配布について検討していく。【H28～】	・出張講座や防災訓練時に実施している。 ・今後も防災訓練や出張講座を努める。	・住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を開催している。	・水防災に関し、ホームページ掲載など防災知識啓発活動等の強化について検討する。【H29】	・住民からの依頼に応じ防災講座やハザードマップの説明会を行っている。 ・今後も実施していく。	・ハザードマップに基づき、洪水時の避難方法等について、自治会や自主防災会に説明している。 ・現在は広報誌、ホームページ、ブログなど防災知識啓発活動等を定期的に行う。【H28～】	・今後も防災訓練や講座を通じて防災意識の普及啓発に努める。【H29】	・住民からの依頼に応じて、出前講座を実施している。	・洪水時の避難方法等については、自治会等に説明会を不定期に実施している。(自治会より依頼があったら対応)	・各町会や自治会等の求めに応じ、講話等を実施している。 ・洪水ハザードマップ及び防災ハンドブックの作成、配布、ホームページ掲載を実施している。	
	H28	-	-	市報等を通じ、防災知識の普及啓発を行っている。	・市民向け啓発冊子の内容を充実させ、平成28年度の自主防災訓練等で積極的に配布を行っている。 ・春日部市自治会連合会と協働し、春日部市災害対応基本マニュアルを28年度中に策定した。	市民向け啓発冊子を作成中。作成後市民に配布。	出張講座や防災訓練において、水害対策の展示、啓発を行った。	地域住民から要望があり、ハザードマップ説明会を実施した。	出張講座を実施した。 市広報に水防災に関する防災対策を掲載し啓発を行った。	-	・区長会でハザードマップについて説明 ・消防団研修でハザードマップについて説明 ・消防団に水防工法訓練を実施 ・防災講話で水災害についても説明	・出前講座を自治会、自主防災会に対して21回実施した。 ・広報誌、ホームページ、ブログや登録制メール等で定期的に情報発信を行った。	実施済み	・継続的に実施していく	実施済み	
	H29	検討した。	市報等を通じ、防災知識の普及啓発を行っている。	・市民向け啓発冊子の内容を充実させ、自主防災訓練等で配布し、防災意識の高揚を図った。 ・春日部市災害対応基本マニュアルを各自主防災組織に配布し、地域に応じた対策や訓練を支援した。	・水災害について、地域住民及び市職員に対し、説明会を実施した。	・防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行った。	住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を実施した。	引き続き実施した。	引き続き、出前講座等を行った	防災講話等の中でハザードマップを使用した水災害について啓発した。	・出前講座を自治会、自主防災会に対して14回実施した。 ・広報誌、ホームページ、ブログや登録制メール等で定期的に情報発信を行った。	出前講座の実施。	実施済み	・継続的に実施していく	実施済み	
	H30	引き続き検討	市報等を通じ、防災知識の普及啓発を行っている。	・引き続き市民向け啓発冊子の内容を充実と積極的な意識啓発を図った。 ・春日部市災害対応基本マニュアルを基に、自主防災組織母のマニュアル策定にむけた支援を行った。	・地域住民等に対し、水災害に関する説明会等を実施した。	防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行った。	住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を開催した。	引き続き実施した。	引き続き、出前講座等を行った	防災講話等の中でハザードマップを使用した水災害について啓発した。	・出前講座を自治会、自主防災会に対して15回実施した。 ・広報誌、ホームページ、ブログや登録制メール等で定期的に情報発信を行った。	引き続き出前講座を実施。	引き続き出前講座を実施する。	・継続的に実施していく	実施済み	
	R1	引き続き検討	市報等を通じ、防災知識の普及啓発を行っている。	・引き続き市民向け啓発冊子の内容を充実と積極的な意識啓発を図る。 ・春日部市災害対応基本マニュアルを基に、自主防災組織母のマニュアル策定にむけた支援を行う。	・引き続き、地域住民等に対し、水災害に関する説明会等を実施していく。	引き続き、防災訓練や出張講座を通じて防災意識の普及啓発を行う。	住民からの依頼に応じて防災講座やハザードマップの説明会等を開催する。	引き続き実施予定。	引き続き、出前講座等を行う	防災講話等の中でハザードマップを使用した水災害について引き続き啓発していく。	・出前講座を自治会、自主防災会に対して実施できるよう働きかけを行う ・出水期にあわせて広報誌に啓発記事の掲載をはじめ、ホームページ、ブログや登録制メール等で定期的に情報発信を行う。	引き続き実施	引き続き出前講座を実施する。	・継続的に実施していく	引き続き実施していく	
	R2	引き続き検討		・引き続き市民向け啓発冊子の内容を充実と積極的な意識啓発を図る。 ・春日部市災害対応基本マニュアルを基に、自主防災組織母のマニュアル策定にむけた支援を行う。	・引き続き、地域住民等に対し、水災害に関する説明会等を実施していく。											
課題		目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
A・B・K		H28年度から順次実施	・市民啓発であるパートナー講座や各学校単位でおこなっている防災会議等で地震災害の啓発と併せて水防災に関する説明会を実施している。 ・市民へ公表する防災情報の表現の改善について必要性を検討する。【H28～】	・自主防災訓練等に関する講話の依頼があった場合は、状況に応じて水防災に関する説明会を実施している。 ・市民へ公表する防災情報の表現の改善について必要性を検討する。【H28】	・水災に限定した説明会や訓練ではないが、各町会や自治会等の求めに応じ、防災講習会や訓練を実施している。【H28～】	・水防災に関する説明会の開催や問合せ窓口の周知等、防災知識啓発活動の強化について検討する。【H29～】	・浦安市防災訓練の中で水災害を想定した土の作り訓練を実施している。【H26年度～】 ・今後、水害を想定しての訓練のあり方等について、検討する。【H29～】	・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。 ・水災害を想定した訓練を実施している。	・広報誌への掲載や出前講座を実施している。	・水害時(外水氾濫、内水氾濫)の避難方法等について、自治会や各団体向けに防災講演会を実施している。 ・住民説明会や訓練など、多面的に取り組む。	・自主防災組織の役員等にに向けた研修会を実施している。【H28～】	・必要に応じて出前講座を実施【H28～】	-	・風水害の体験型訓練を拡充していく。 ・広報と連携した、啓発支援に取り組んでいく。【継続】	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に行っていく。
取組状況	H28	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから啓発資料等について検討を行った	・必要性について検討中。	求めに応じ、随時実施する	説明会等の要望があれば実施する。啓発活動の等の強化についてを検討。	・浦安市防災訓練の中で水災害を想定した土の作り訓練を実施している。【H26年度～】 ・平成29年度から今後、水害を想定しての訓練のあり方等について、検討する。	足立区・消防署合同の総合水防訓練にて水防工法やタイムラインに基づく住民避難訓練を実施	広報誌への掲載や出前講座を実施した	住民説明会や防災訓練を継続実施。	・要請に対応する体制を整備した。(出前講座等の要請なし。) ・自主防災組織の役員等にに向けたリーダー研修会を実施(1/17)	-	-	6月に日の出町と合同で集中豪雨や台風による風水害から住民の生命を守るため、避難を中心とした訓練を実施した。広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。	各流域の水防連絡会等の機会を捉え、気象情報の利活用による早めの防災対応について周知を行った。また、改善される情報の概要説明を行った。	・出前講座等の体制を確保。	
	H29	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから啓発資料等について検討を行った	・必要性について検討中。	引き続き、求めに応じ、随時実施する	市民参加型、東葛中部地区水防演習の検討。	・継続実施 ・平成29年度から今後、水害を想定しての訓練のあり方等について、検討する。	引き続き実施予定	広報誌への掲載や出前講座を実施する	住民説明会や防災訓練を継続実施。	引き続き、要請により出前講座等を行う。 (要請なし) ・自主防災組織の役員等にに向けたリーダー研修会を実施予定	出前講座を実施した。	-	6月に青梅市と合同で集中豪雨や台風による風水害から住民の生命を守るため、避難を中心とした訓練を実施した。広報と連携した、啓発支援に取り組んでいる。	流域各都県主催会議や、個別の取組により、気象情報の利活用について説明を実施した。	・引き続き、出前講座等の体制を確保する。	
	H30	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから啓発資料等について検討を行った	・必要性について検討中。	引き続き、求めに応じ、随時実施する	東葛中部地区水防演習を実施。	引き続き検討を実施	・足立区・消防署合同の総合水防訓練にて水防工法やタイムラインに基づく住民避難訓練を実施 ・一部の避難所等で講演会や水害を想定した訓練を実施	広報誌への掲載や出前講座を実施する	住民説明会や防災訓練を継続実施。	引き続き、要請により出前講座等を行う。 (要請なし) ・自主防災組織の役員等にに向けたリーダー研修会を実施予定	出前講座を実施した。	-	6月にあきる野市と合同で集中豪雨や台風による風水害から住民の生命を守るため、避難を中心とした訓練を実施する。引き続き広報と連携した、啓発支援に取り組んでいく。	流域各都県主催会議や、個別の取組により、防災気象情報の利活用について説明を実施した。	・引き続き、出前講座等の体制を確保する。	
	R1	江戸川の氾濫シミュレーションが完成してから啓発資料等について検討を行う予定	・必要性について検討中。	引き続き、求めに応じ、随時実施する	市民参加型、東葛中部地区水防演習の検討。	継続予定。	引き続き実施予定	広報誌への掲載や出前講座を実施する	住民説明会や防災訓練を継続実施。	引き続き、要請により出前講座等を実施予定。	要望に応じて出前講座を実施する。	-	-	引き続き説明会等を通して、防災気象情報の利活用に関する普及啓発を行う。	・引き続き、出前講座等の体制を確保する。	
	R2															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	具体的取組			五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
③教員を対象とした講習会の実施																	
取組状況	A・B・K	H28年度から順次実施	・H28年度に完成予定の五霞町水防センター(仮称)へ水害写真、防災意識を高めるための紹介などを掲示する予定。【H29～】	・避難所となっている公立学校の施設管理者(校長又は教頭)を対象とした指定緊急避難場所、指定避難所について説明会を開催。	・避難所となっている小・中学校の校長・教頭先生を対象として、避難所開設訓練を実施予定。【H28～】	・教員を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	・学校からの要請に応じて、教職員や地域住民を対象に避難所開設訓練等を実施している。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28～】	・今後、実施を検討していく【H29～H32で検討】	・小学校区単位で実施する防災訓練の中で、教員を含めた避難所開設訓練を実施する【H28～】	・教職員を対象とした災害図上訓練を実施検討【H28～】	・要望に応じて出前講座を実施する。	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・要望に応じて検討	・教員を対象とした講話において、水災害・地震災害をとりあげている。	
		H28	-	6月に、上記のとおり実施した。	・平成28年11月15日に学校関係者等の避難所運営に関する職員110名を対象に、日本防災士会の講習や自主防災組織の防災士によるHUG訓練を行った。 ・平成29年1月6日に春日部市内小・中学校に勤務する初任者に対して、水害への備えなどについて協議を高めていただくために、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施した。	・平成28年11月15日に学校関係者等の避難所運営に関する職員110名を対象に、HUG訓練を行った。 ・市内小・中学校に勤務する初任者に対して、水害への備えなどについて協議を高めていただくために、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施した。	・ハードマップを教材とした、授業実施について防災担当の教員に対し、説明会を実施した。	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。 また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	-	引き続き実施を検討した。	教職員を対象とした出前講座を実施した	八代小学校で教員を含めた避難所開設訓練を実施	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した	-	今年度実施予定なし	-	実施済
		H29	実施済み	安全教育主任研修にて年に1度グループ研修を行っている。	・平成29年11月16日に学校関係者等の避難所運営に関する職員101名を対象に、HUG訓練を行った。 ・市内小・中学校に勤務する初任者に対して、水害への備えなどについて協議を高めていただくために、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施した。	・平成29年11月16日に学校関係者等の避難所運営に関する職員101名を対象に、HUG訓練を行った。 ・市内小・中学校に勤務する初任者に対して、水害への備えなどについて協議を高めていただくために、施設体験研修として首都圏外郭放水路での研修を実施した。	・ハードマップを教材とした、授業実施について防災担当の教員に対し、説明会を実施した。	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。 また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	-	引き続き実施を検討した。	・実施を検討した【H29～H32で検討】	-	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した	要望に応じて実施	実施に向けた検討を行う	-	実施済
		H30	実施済み	安全教育主任研修にて年に1度グループ研修を行っている。	・平成30年11月15日に学校関係者等の避難所運営に関する職員102名を対象に、HUG訓練を行った。	・平成30年11月15日に学校関係者等の避難所運営に関する職員102名を対象に、HUG訓練を行った。	・引き続き教員に対し、説明会を実施した。	学校からの要請に応じて、教職員を対象とした講座を実施した。 また、学校や地域の要請に応じて、教員に加え、生徒や地域住民も含めた講座、避難所開設訓練等を実施した。	-	引き続き実施を検討した。	引き続き実施を検討した。	小学校の教員も含めた防災訓練を実施した。	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施した	要望に応じて実施	実施に向けた検討を行う	-	実施済
		R1	実施済み	安全教育主任研修にて年に1度グループ研修を予定している。	引き続き、HUGの研修を実施する。	引き続き教員に対し、説明会を実施する。	引き続き教員に対し、説明会を実施する。	引き続き、依頼に応じて実施していく。	防災教育の事前研修として実施する。	引き続き実施を検討していく。	引き続き実施を検討していく。	小学校の教員も含めた防災訓練を引き続き実施する。	教職員を対象とした災害図上訓練(DIG)を実施予定。	要望に応じて実施予定	実施に向けた検討を行う	-	引き続き実施していく
		R2	実施済み														
課題		目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
取組状況	A・B・K	H28年度から順次実施	・市民啓発であるパートナー講座や各学校単位でおこなっている防災会議等で地震災害の啓発と併せて水防災についての啓発もおこなっている。	・県主催の協議会や研究会等で、防災教育の一つとして水防災についても受講	・教員に関しては、県主導のもと検討していく【H28～】	・今後、教員向けの防災説明会等を検討していく【H30～】	・今後、教育委員会等と調整し、教員向けの水害対策教育の見直しについて検討していく【H29～】	・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・区内小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る勉強会や、小中学校の総合学習の中で防災教育を継続していく。	・必要に応じて出前講座を実施 ・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。	予定なし	・防災授業実践研修会において、銚子地方気象台の防災管理官を講師として招き、水災害を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い、各学校における防災教育の推進を図る。【H28】	-	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に行っていく	
		H28	引き続き実施した	・県主催の研修会において、防災教育の一つとして水防災にもふれ、各学校の安全主任が受講した。	引き続き検討する	実施に向けて検討	・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、教員向けの水害対策教育の見直しについて検討する。	一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講習会を実施	-	・要請に対応する体制を整備した。(出前講座等の要請なし。) ・要請なし	要望に応じて、出前講座を実施する。	研修会を実施	東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」「学校健康教育推進研修会」、千葉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」等に出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。	-	・講習会に活用できるツール検討を実施。		
		H29	引き続き実施した	・県主催の協議会や研究会等で、防災教育の一つとして水防災についても受講	引き続き検討する	引き続き検討	・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、教員向けの水害対策教育の見直しについて検討する。	引き続き実施	小中学校の校長、事務職員等を対象にした防災に係る研修会を実施	出前講座等の要請なし。	要望に応じて、出前講座を実施する。	・防災授業実践研修会において、銚子地方気象台の台長を講師として招き、水災害を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い、各学校における防災教育の推進を図る。【H29】	東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」「学校健康教育推進研修会」、千葉県「防災授業実践研修会」等に出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。	-	・『防災教育学習指導計画(案)』を作成。		
		H30	引き続き実施した	県主催の協議会や研究会等で、防災教育の一つとして水防災についても受講	引き続き検討する	引き続き検討	要請により出前講座等を行う。 ・必要に応じて出前講座実施予定	・一部の避難所運営訓練にて、教員を含めた講習会を実施 ・生活指導連絡会において減災教育の研修会を実施	-	小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施	出前講座等の要請なし。	要望に応じて、出前講座を実施する。	・防災授業実践研修会において、銚子地方気象台の台長を講師として招き、水災害を含む様々な災害のメカニズムや対処法の講話を行い、各学校における防災教育の推進を図る。【H30】	東京都教育庁主催の「学校安全教室指導者講習会」、埼玉県「実践的安全教育総合支援事業推進委員会」、千葉県「高等学校安全教育指導者養成講座」等に出席、教員等を対象とした防災講演等を実施。	-	・自治体への支援体制を確保する。	
		R1	引き続き実施を行う予定	県主催の協議会や研究会等で、防災教育の一つとして水防災についても受講	引き続き検討する	引き続き検討していく。	要請により出前講座等を行う。 ・必要に応じて出前講座実施予定	生活指導連絡会において減災教育の研修会を実施予定	-	小中学校の校長、教員等を対象にした防災に係る研修会を実施予定	引き続き、要請により出前講座等を実施する。	要望に応じて、出前講座を実施する。	研修会を実施予定	引き続き教師自らが実施する学校防災教育への支援の実施に重点を置き、各県主催の指導者講習会等に参加していく。	-	・自治体への支援体制を確保する。	
		R2															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関																																																																																																																									
事項	五 霞 町			さい たま 市	春日 部 市	草 加 市	越 谷 市	久 喜 市	八 潮 市	三 郷 市	幸 手 市	吉 川 市	杉 戸 町	松 伏 町	市 川 市	船 橋 市																																																																																																													
具体的取組																																																																																																																													
(2)ソフト対策の主な取組																																																																																																																													
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																																																																																																																													
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																																																																																																													
④防災教育の促進																																																																																																																													
A・B・K	H28年度 から 順次実施	・H28年度に完成予定の五霞町水防センター(仮称)へ水害写真、防災意識を高めるための紹介などを掲示する予定。【H29～】	・水災害単独の授業は行っていないが、理科の天候に関する授業で、台風による災害に対する備えや情報活用を取り上げている。	・水害の恐ろしさや水害を防ぐ手立てとして首都圏外郭放水路の役割等について第4学年で指導している。	・小学生を対象とした、防災講演会等で水災害について説明	予定なし	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・水災害教育の実施について、教育委員会と協議していく。【H28～】	・今後、実施を検討していく【H29～H32で検討】	・小学校区単位で実施する防災訓練の中で、教員を含めた避難所開設訓練を実施する【H28～】	・市立小学校の5年生を対象に水防8災害図上訓練を実施する。【H29～】	・市立中学校の2年生を対象に避難所開設訓練を実施する【H30～】	・今後、小学生を対象とした水防教育を検討していく。【H29～】	・今後、実施の検討を行う。【H29～】	・市内市立39校中、21校で実施。【H28】	・中学生を対象とした防災学習において、水災害・地震災害をとりあげている。 ・また、今後小学生を対象とした教育を検討していく。【H29～】																																																																																																													
			上記のとおり実施した。	各校の年間指導計画に則り実施済		市立小学校1校の全生徒に対し、災害に対する備え等の講座を行った。				学校の授業の中で防災教育を実施。	H29に市立小学校の5年生に水防8災害図上訓練(DIG)を行えるよう関係者と調整を行った。			今年度実施予定なし	・市内市立39校中、21校で実施。【H28】	中学生に対して実施済																																																																																																													
					各校の年間指導計画に則り実施済	・ハザードマップを教材とした、防災学習を実施。	小学生を対象とした各団体等に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	引き続き実施した。	市立小学校1校の生徒に対し、水害に対する備え等の講座を行った。	引き続き、学校の授業の中で防災教育を実施。	H29に市立小学校の5年生に災害図上訓練(DIG)を実施した。	・要望に応じて、出前講座を実施。					中学生に対して実施済																																																																																																											
			H30	モニタを設置し、河川の状況を把握できるようにした		各校の年間指導計画に則り実施済	・引き続き、防災教育を促進した。	小学生を対象とした各団体等に対し、災害に対する備え等の講座を行った。	国の指導により作成した指導計画を、全ての学校に共有することを検討する。	引き続き実施した。	引き続き、講座の実施を検討した。	引き続き、学校の授業の中で防災教育を実施。	・市立小学校の5年生に災害図上訓練(DIG)を実施した。 ・市立中学校の2年生に避難所開設訓練を実施した。	・要望に応じて、出前講座を実施。	1つの小学校において、学校安全総合支援事業の一環として、防災教育を実施する。			中学生に対して実施済																																																																																																											
			R1			引き続き実施する。	・引き続き、防災教育を促進する。	引き続き、依頼に応じて実施していく。	小学生に災害図上訓練(DIG)を実施する。	引き続き実施予定。	引き続き、講座の実施を検討する。	引き続き、学校の授業の中で防災教育を実施。	・引き続き、市立小学校の5年生に災害図上訓練(DIG)を実施予定。 ・引き続き、市立中学校の2年生に避難所開設訓練を実施予定。	引き続き、依頼に応じて実施していく	防災教育を推進する学校を支援する。			引き続き中学生に実施していく。																																																																																																											
			R2																																																																																																																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>目標時期</th> <th>松 戸 市</th> <th>野 田 市</th> <th>柏 市</th> <th>流 山 市</th> <th>浦 安 市</th> <th>足 立 区</th> <th>葛 飾 区</th> <th>江 戸 川 区</th> <th>茨 城 県</th> <th>埼 玉 県</th> <th>千 葉 県</th> <th>東 京 都</th> <th>気 象 庁</th> <th>関 東 地 整</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A・B・K</td> <td>H28年度 から 順次実施</td> <td>・市民啓発であるパートナー講座や各学校単位でおこなっている防災会議等で地震災害の啓発と併せて水防について啓発もおこなっている。</td> <td>・小学生向けには、国や県から配布される防災に関する資料を活用して、洪水等について指導</td> <td>・小学生向けについては、要望に応じ対応していく。【H28～】</td> <td>・今後、小学生向けの防災説明会等を検討していく【H30～】</td> <td>・今後、教育委員会等と調整し、小学生向けの水害対策教育の見直しについて検討していく。【H29～】</td> <td>・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。</td> <td>・要望に応じて、出前講座を実施する。</td> <td>・小中学校の総合学習の中で、防災教育(地震、風水害)を実施。【継続実施】</td> <td>・必要に応じて出前講座を実施 ・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。</td> <td>・必要に応じて、出前講座を実施</td> <td>・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行っていく。</td> <td>・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。【継続】</td> <td>・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。</td> <td>・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に行っていく</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取組状況</td> <td>H28</td> <td>引き続き実施した</td> <td>・国による防災資料を4～6年市内全児童に配布した。 ・一部の学校で、市指定の公開研究会で、防災教育の授業展開を行った。</td> <td>引き続き実施する</td> <td>実施に向けて検討。</td> <td>・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、小学生向けの水害対策教育の見直しについて検討する。</td> <td>一部の学校で実施</td> <td>出前講座を実施</td> <td>小中学校において防災教育を継続実施。</td> <td>・要請に対応する体制を整備した。(出前講座等の要請なし。) ・要請なし</td> <td></td> <td>予定なし</td> <td>水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。</td> <td>関東地方整備局と連携した学校防災教育の推進体制を整え、リーディング校における体験授業の協力を実施した。各取組への協力方法などについて検討を行った。</td> <td>・防災教育に活用できるツール検討の為の予算要求を実施。</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>引き続き実施した</td> <td>・小学生向けには、国や県から配布される防災に関する資料を活用して、洪水等について指導。</td> <td>引き続き実施する</td> <td>引き続き検討。</td> <td>・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、水害対策教育の見直しについて検討する。</td> <td>要望等に応じて実施していく</td> <td>出前講座を実施</td> <td>小中学校において防災教育を継続実施。</td> <td>引き続き、要請により出前講座等を行う。(出前講座等の要請なし。) 必要に応じて出前講座実施</td> <td></td> <td>・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行った。</td> <td>水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。</td> <td>実施事例なし。</td> <td>・防災教育に活用できるツール検討を実施。 ・『防災教育学習指導計画(案)』を作成。</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>引き続き実施した</td> <td>小学4年生を対象に過去の水害事例を交え、洪水についての話をした。</td> <td>引き続き実施する</td> <td>引き続き検討。</td> <td>要請により出前講座等を行う。 ・必要に応じて出前講座実施予定</td> <td>要望等に応じて実施していく</td> <td>出前講座を実施</td> <td>小中学校において防災教育を継続検討。</td> <td>水害の危険度が高い地域を対象にマイマップ作成、マイ・タイムライン作成等のワークショップ形式の講座を約20回実施した。</td> <td>小学生を対象に出前講座を実施。</td> <td>・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行った。</td> <td>水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。</td> <td>学校安全総合支援事業に参画し流域の小中学校の防砂教育を支援。</td> <td>・自治体への支援体制を確保する。</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>引き続き実施を行う予定</td> <td>小学生を対象に過去の水害事例を交え、洪水についての話をを行う予定</td> <td>引き続き実施する</td> <td>引き続き検討していく。</td> <td>要請により出前講座等を行う。 ・必要に応じて出前講座実施予定</td> <td>要望等に応じて実施していく</td> <td>引き続き実施を行う予定</td> <td>小中学校において防災教育を継続予定。</td> <td>水害の危険度が高い地域を対象にワークショップを開催予定。</td> <td>引き続き要請に応じて、出前講座を実施する。</td> <td>・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行っていく。</td> <td>水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進していく。</td> <td>引き続き流域の防災教育を支援していく。</td> <td>・自治体への支援体制を確保する。</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																	課題	目標時期	松 戸 市	野 田 市	柏 市	流 山 市	浦 安 市	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	茨 城 県	埼 玉 県	千 葉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整	A・B・K	H28年度 から 順次実施	・市民啓発であるパートナー講座や各学校単位でおこなっている防災会議等で地震災害の啓発と併せて水防について啓発もおこなっている。	・小学生向けには、国や県から配布される防災に関する資料を活用して、洪水等について指導	・小学生向けについては、要望に応じ対応していく。【H28～】	・今後、小学生向けの防災説明会等を検討していく【H30～】	・今後、教育委員会等と調整し、小学生向けの水害対策教育の見直しについて検討していく。【H29～】	・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・小中学校の総合学習の中で、防災教育(地震、風水害)を実施。【継続実施】	・必要に応じて出前講座を実施 ・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。	・必要に応じて、出前講座を実施	・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行っていく。	・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。【継続】	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に行っていく	取組状況	H28	引き続き実施した	・国による防災資料を4～6年市内全児童に配布した。 ・一部の学校で、市指定の公開研究会で、防災教育の授業展開を行った。	引き続き実施する	実施に向けて検討。	・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、小学生向けの水害対策教育の見直しについて検討する。	一部の学校で実施	出前講座を実施	小中学校において防災教育を継続実施。	・要請に対応する体制を整備した。(出前講座等の要請なし。) ・要請なし		予定なし	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	関東地方整備局と連携した学校防災教育の推進体制を整え、リーディング校における体験授業の協力を実施した。各取組への協力方法などについて検討を行った。	・防災教育に活用できるツール検討の為の予算要求を実施。	H29	引き続き実施した	・小学生向けには、国や県から配布される防災に関する資料を活用して、洪水等について指導。	引き続き実施する	引き続き検討。	・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、水害対策教育の見直しについて検討する。	要望等に応じて実施していく	出前講座を実施	小中学校において防災教育を継続実施。	引き続き、要請により出前講座等を行う。(出前講座等の要請なし。) 必要に応じて出前講座実施		・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行った。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	実施事例なし。	・防災教育に活用できるツール検討を実施。 ・『防災教育学習指導計画(案)』を作成。	H30	引き続き実施した	小学4年生を対象に過去の水害事例を交え、洪水についての話をした。	引き続き実施する	引き続き検討。	要請により出前講座等を行う。 ・必要に応じて出前講座実施予定	要望等に応じて実施していく	出前講座を実施	小中学校において防災教育を継続検討。	水害の危険度が高い地域を対象にマイマップ作成、マイ・タイムライン作成等のワークショップ形式の講座を約20回実施した。	小学生を対象に出前講座を実施。	・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行った。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	学校安全総合支援事業に参画し流域の小中学校の防砂教育を支援。	・自治体への支援体制を確保する。	R1	引き続き実施を行う予定	小学生を対象に過去の水害事例を交え、洪水についての話をを行う予定	引き続き実施する	引き続き検討していく。	要請により出前講座等を行う。 ・必要に応じて出前講座実施予定	要望等に応じて実施していく	引き続き実施を行う予定	小中学校において防災教育を継続予定。	水害の危険度が高い地域を対象にワークショップを開催予定。	引き続き要請に応じて、出前講座を実施する。	・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行っていく。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進していく。	引き続き流域の防災教育を支援していく。	・自治体への支援体制を確保する。	R2															
課題	目標時期	松 戸 市	野 田 市	柏 市	流 山 市	浦 安 市	足 立 区	葛 飾 区	江 戸 川 区	茨 城 県	埼 玉 県	千 葉 県	東 京 都	気 象 庁	関 東 地 整																																																																																																														
A・B・K	H28年度 から 順次実施	・市民啓発であるパートナー講座や各学校単位でおこなっている防災会議等で地震災害の啓発と併せて水防について啓発もおこなっている。	・小学生向けには、国や県から配布される防災に関する資料を活用して、洪水等について指導	・小学生向けについては、要望に応じ対応していく。【H28～】	・今後、小学生向けの防災説明会等を検討していく【H30～】	・今後、教育委員会等と調整し、小学生向けの水害対策教育の見直しについて検討していく。【H29～】	・講演会等を通して江戸川等の水害(昭和22年のカスリーン台風)の説明を行っている。	・要望に応じて、出前講座を実施する。	・小中学校の総合学習の中で、防災教育(地震、風水害)を実施。【継続実施】	・必要に応じて出前講座を実施 ・市町村の要請により出前講座等を積極的に行っていく。	・必要に応じて、出前講座を実施	・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行っていく。	・「東京防災」を活用した啓発支援に取り組んでいく。【継続】	・河川事務所及び流域自治体の取組に協力する。	・自治体等の要請により、出前講座等を積極的に行っていく																																																																																																														
取組状況	H28	引き続き実施した	・国による防災資料を4～6年市内全児童に配布した。 ・一部の学校で、市指定の公開研究会で、防災教育の授業展開を行った。	引き続き実施する	実施に向けて検討。	・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、小学生向けの水害対策教育の見直しについて検討する。	一部の学校で実施	出前講座を実施	小中学校において防災教育を継続実施。	・要請に対応する体制を整備した。(出前講座等の要請なし。) ・要請なし		予定なし	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	関東地方整備局と連携した学校防災教育の推進体制を整え、リーディング校における体験授業の協力を実施した。各取組への協力方法などについて検討を行った。	・防災教育に活用できるツール検討の為の予算要求を実施。																																																																																																														
	H29	引き続き実施した	・小学生向けには、国や県から配布される防災に関する資料を活用して、洪水等について指導。	引き続き実施する	引き続き検討。	・平成29年度から今後、教育委員会等と調整し、水害対策教育の見直しについて検討する。	要望等に応じて実施していく	出前講座を実施	小中学校において防災教育を継続実施。	引き続き、要請により出前講座等を行う。(出前講座等の要請なし。) 必要に応じて出前講座実施		・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行った。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	実施事例なし。	・防災教育に活用できるツール検討を実施。 ・『防災教育学習指導計画(案)』を作成。																																																																																																														
	H30	引き続き実施した	小学4年生を対象に過去の水害事例を交え、洪水についての話をした。	引き続き実施する	引き続き検討。	要請により出前講座等を行う。 ・必要に応じて出前講座実施予定	要望等に応じて実施していく	出前講座を実施	小中学校において防災教育を継続検討。	水害の危険度が高い地域を対象にマイマップ作成、マイ・タイムライン作成等のワークショップ形式の講座を約20回実施した。	小学生を対象に出前講座を実施。	・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行った。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進した。	学校安全総合支援事業に参画し流域の小中学校の防砂教育を支援。	・自治体への支援体制を確保する。																																																																																																														
	R1	引き続き実施を行う予定	小学生を対象に過去の水害事例を交え、洪水についての話をを行う予定	引き続き実施する	引き続き検討していく。	要請により出前講座等を行う。 ・必要に応じて出前講座実施予定	要望等に応じて実施していく	引き続き実施を行う予定	小中学校において防災教育を継続予定。	水害の危険度が高い地域を対象にワークショップを開催予定。	引き続き要請に応じて、出前講座を実施する。	・広報紙やFM防災CM、高校生への出前講座等を通じて啓発を行っていく。	水害を含めた自然災害への対策等を学べる「防災ノート～災害と安全～」を都内小中学校の児童・生徒に配布し、防災教育を推進していく。	引き続き流域の防災教育を支援していく。	・自治体への支援体制を確保する。																																																																																																														
	R2																																																																																																																												

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
				五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
<p>⑤日常時から水防災意識の向上を図り、迅速な避難を実現するための「まるごとまちごとハザードマップ」の検討、案内板の整備等</p>	A・E・G	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 市内の電柱、学校、公共施設等に水深、避難経路などの表示看板を検討する予定。【H29～】 	<ul style="list-style-type: none"> 企業と、避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。 各駅に避難場所案内看板を設置している。 避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を東京電力グループ及びUNTグループの広告代理事業者と締結しており、電柱に避難場所案内看板を随時設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校に指定避難場所の看板設置 電柱に避難場所等の案内広告を設置していく予定。【H28～】 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定の締結に向けて調整中。【H28】 	<ul style="list-style-type: none"> H27年度末に市内39か所に設置。 	<ul style="list-style-type: none"> 想定浸水深を表示する看板は未整備であるが、市内150箇所の電柱に、避難場所誘導看板を設置している。 避難場所誘導看板の設置箇所を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所に指定避難場所であることを表示する看板を設置している。 	<ul style="list-style-type: none"> カスリーン台風時の浸水深が分かる場所については、電柱に表示看板が設置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校、県立高校、一部公共施設に指定避難場所の看板設置 指定避難場所誘導看板を20箇所設置 企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大している。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在17箇所設置済み。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所に指定避難場所であることを表示する看板や誘導案内板の設置について検討していく。【H30～】 	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。【H26】 協定締結後、92本の電柱に避難場所の案内板を設置済み。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所及び避難場所の誘導看板を電柱等に設置している。 また、海抜も看板等に併せて表示を行っている。 	
		H28	東京電力グループ会社と、電柱への避難場所誘導案内付看板設置に関する協定の締結を実施。(8月4日)	-	年度中、13枚の避難場所案内看板を設置。	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。 	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	-	新たに75枚避難場所誘導看板を設置した。	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力グループ会社と、電柱への看板設置に関する協定を締結。 	設置済み	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大した。	設置済み	今年度実施予定なし	-	-	
		H29	-	-	年度中、34枚の避難場所案内看板を設置。(12月末現在)	-	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	-	新たに103枚避難場所誘導看板を設置した。	<ul style="list-style-type: none"> 協定に基づき、電柱への看板設置を進めることを検討した 	-	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大した。	避難所等案内板の拡充	今年度実施予定なし	-	-	
		H30	-	-	引き続き、避難場所案内看板の充実を図った。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施した。 	電柱への看板設置に関する協定の締結を行い、順次設置を拡大している。	-	引き続き「まるごとまちごとハザードマップ」について検討した。	引き続き、電柱への看板設置を進めることを検討した	-	-	実施なし	今年度実施予定なし	-	-	
		R1	-	-	引き続き、避難場所案内看板の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施していく。 	引き続き、電柱への看板設置について、周知啓発を行っている。	-	引き続き実施予定。	引き続き、電柱への看板設置を進める	-	-	企業と避難場所誘導案内付電柱広告に関する協定を締結しており、順次、設置を拡大を検討する。	引き続き、電柱への看板設置を進める	まるごとまちごとハザードマップの設置について着手する。	-	-
		R2	-	-	引き続き、避難場所案内看板の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き迅速な避難が行えるよう、案内板の整備等実施していく。 	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
	A・E・G	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導体制等整備後、看板や周知の必要性について行っていく予定【H29～】 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、野田市中で整備は行っていない。 看板設置の必要性について、検討をしていく。【H28】 	予定なし	<ul style="list-style-type: none"> 今後、避難誘導看板や水深表示看板の設置を検討していく。【H30～】 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所及び避難場所に海抜表示を行っている。【～H27】 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな浸水想定区域図に基づいて、設置を進めていく。(ただし、当区にとって一番大きな被害が想定される河川の浸水想定深を表示予定)【H31】 	<ul style="list-style-type: none"> 荒川・江戸川については、洪水標識板(まるごとまちごとハザードマップ)を区内の電柱に設置している。 浸水想定区域図の見直しに基づき、現在設置している看板のつかけえを検討していく。【H29】 	<ul style="list-style-type: none"> 水害に対する区民の意識を啓発するため、小中学校の校舎や公園、堤防など区内174箇所に「水位標識板」を設置。 洪水浸水想定区域の見直し後、公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討していく。【H29～】 	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 「まるごとまちごとハザードマップ」の看板設置に関する助言や財政支援を実施している。 	
	H28	-	<ul style="list-style-type: none"> 避難所看板に洪水対応の可否を表示。 	該当なし	該当なし	統合型GISの導入の検討。	<ul style="list-style-type: none"> 避難所及び避難場所に海抜表示を行っている。【～H27】 	整備に向け検討中	-	<ul style="list-style-type: none"> まるごとまちごとハザードマップの実施について検討実施。 	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 助言や財政支援に関する体制を確保。
	H29	必要性について検討した	引き続き実施	予定なし	予定なし	統合型GISを使ったハザードマップの検討。	継続実施	整備に向け検討。	-	<ul style="list-style-type: none"> まるごとまちごとハザードマップの実施について検討実施。 	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、助言や財政支援に関する体制を確保する。
	H30	必要性について検討した	引き続き実施	予定なし	予定なし	避難誘導看板や水深表示看板の設置を検討	継続実施予定	<ul style="list-style-type: none"> 区内の主要道路沿いに設置するロケット型消火器格納箱への海抜表示ステッカー貼付を開始した。 当区にとって一番大きな被害が想定される河川を対象として、東電タウンプランニングとの協定締結により、電柱広告への浸水深表示を進めている。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討実施。 	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、助言等の支援に関する体制を確保する。
	R1	必要性について検討をおこなう予定	引き続き実施	予定なし	予定なし	想定最大規模に対応した避難誘導看板や水深表示看板の設置を検討していく	継続実施予定	引き続き実施予定	-	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設や電柱を中心に看板の設置を検討予定。 	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、助言等の支援に関する体制を確保する。
	R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関												
事項	具体的取組			五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
⑥気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善																
取組状況	B・J	H29年度														
	取組状況	H28														
		H29														
		H30														
		R1														
		R2														
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
B・J	H29年度													・気象警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を開始する計画		
取組状況	H28													流域区市町に対し、改善される情報の概要説明を実施。H28年6月から防災情報提供システムにて試行提供を行っている。		
	H29													「危険度を色分けした時系列」及び「警報級の可能性」の提供を5月に開始すると共に、メッシュ情報を活用した大雨、洪水注意報警報の改善を7月に実施した。		
	H30													流域自治体の水防関係会議において防災気象情報の理解・活用に係る説明を実施した。		
	R1													引き続き、流域自治体における防災気象情報の理解・活用に係る取り組みを進める。		
	R2															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関																																																																																																																								
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市																																																																																																												
具体的取組																																																																																																																												
(2)ソフト対策の主な取組																																																																																																																												
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																																																																																																																												
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																																																																																																																												
7.要配慮者利用施設や地下施設、大規模工場における避難訓練	E・G・I・L	H28年度から順次実施	要配慮者利用施設への対応等を考慮した避難計画の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難計画を検討する。【R2】	福祉部局と調整していく。【H29】	要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難訓練の実施を検討していく【H29～】	関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等について検討していく。【H30～】	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援を検討していく。【H30】	要配慮者利用施設の避難訓練について、福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設における避難計画及び避難訓練の導入の必要性を検証し、必要に応じ避難訓練の実施支援を検討していく。【H29～H32で検討】	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における避難訓練の支援を検討していく。【H32】	要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における避難訓練の実施支援を検討する。【H28～】	要配慮者利用施設の避難訓練について、福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29】	福祉担当課と調整し、訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	関係機関等と訓練の実施について検討していく。【H29～】	要配慮者施設関係課と連携し、要配慮者利用施設における避難訓練の実施支援を検討する。【H29～】																																																																																																													
	取組状況	H28	-	浸水想定域に入る要配慮者施設の抽出を行った。	関係各課との調整を進めた。	-	-	-	-	要配慮者施設関係課と調整し、要配慮者利用施設について検討を行った。	-	-	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	今年度実施予定なし	-	-																																																																																																												
		H29	-	関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を必要に応じ検討していく。	避難確保計画の作成と併せて、関係各課と調整をした。	-	-	水防法改正に伴う要配慮者利用施設の避難確保計画作成義務化及び避難訓練の実施について、関係課を通じ周知し対応を依頼した。	引き続き検討した。	要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討した【H29～H32で検討】	要配慮者利用施設管理者に対して避難確保計画の作成及び避難訓練について支援した。	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加を要請する。	・NPO法人と福祉避難所開設訓練を実施。	今年度実施予定なし	-	要配慮者施設関係課と連携し、訓練の実施支援の検討中																																																																																																												
		H30	-	関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を必要に応じ検討する。	引き続き関係各課と調整を進めた。	要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援等を実施していく。	要配慮者利用施設における避難確保計画作成や、避難訓練の実施を検討した。	引き続き、要配慮者利用施設における避難確保計画作成や、避難訓練の実施を推進していく。	引き続き検討した。	引き続き要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討した	要配慮者利用施設管理者に対して避難確保計画の作成及び避難訓練について支援した。	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加していただいた。	引き続き福祉担当課と調整を行い、訓練の実施支援を検討した。	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を検討する。	-	要配慮者施設関係課と連携し、訓練の実施支援を検討中																																																																																																												
		R1	-	関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等を必要に応じ検討する。	引き続き関係各課と調整を行う。	関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援等を実施していく。	引き続き、要配慮者利用施設における避難確保計画作成や、避難訓練の実施を推進していく。	引き続き、要配慮者利用施設における避難確保計画作成や、避難訓練の実施を推進していく。	引き続き検討予定。	引き続き要配慮者利用施設等への対応等を考慮した避難計画及び避難訓練の導入を検討し、必要に応じ避難訓練の実施を検討する	引き続き、要配慮者利用施設管理者に対して避難確保計画の作成及び避難訓練について支援する。	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を実施した。 ・防災知識の習得のため、市主催の防災リーダー認定講習会に参加を要請する。	訓練の実施支援を検討する	要配慮者利用施設での訓練を行うために施設管理者と協議を検討する。	-	要配慮者施設関係課と連携し、訓練の実施支援の検討を行っている																																																																																																												
		R2	-			引き続き関係課と調整し、要配慮者利用施設を対象とした避難訓練等の支援等を実施していく。																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>課題</th> <th>目標時期</th> <th>松戸市</th> <th>野田市</th> <th>柏市</th> <th>流山市</th> <th>浦安市</th> <th>足立区</th> <th>葛飾区</th> <th>江戸川区</th> <th>茨城県</th> <th>埼玉県</th> <th>千葉県</th> <th>東京都</th> <th>気象庁</th> <th>関東地整</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>E・G・I・L</td> <td>H28年度から順次実施</td> <td>関係部局及び関係機関と調整していく。【H29】</td> <td>各種施設毎に、水害を対象とした避難訓練の実施の検討もしくは支援の検討をするなどともに、関係部局と協議を進める。【H28～】</td> <td></td> <td>関係課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28～】</td> <td>福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H29～】</td> <td>庁内連携により、訓練の実施に向けた役割や行程を確認する。【H28～】</td> <td>平成26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。 ・また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。</td> <td>地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">取組状況</td> <td>H28</td> <td>実施に向けて関係機関等と検討を行った</td> <td>避難訓練の実施や支援について検討。</td> <td></td> <td>実施に向けて検討。</td> <td>平成29年度から福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。</td> <td>実施に向け検討</td> <td>対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。</td> <td>地下施設は連絡体制を確認。要配慮者利用施設及び大規模工場は庁内関係部局と調整実施。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>実施に向けて関係機関等と検討を行った</td> <td>引き続き、避難訓練の実施や支援について検討。</td> <td></td> <td>引き続き検討。</td> <td>平成29年度から福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。</td> <td>庁内検討会を実施。</td> <td>対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。</td> <td>要配慮者利用施設への避難計画策定義務化に向けた対応を検討。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>実施に向けて関係機関等と検討を行った</td> <td>避難訓練の実施や支援について関係機関との調整を検討する</td> <td></td> <td>避難確保計画作成の支援を行った。</td> <td>継続検討予定</td> <td>庁内検討会を実施。</td> <td>対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。</td> <td>要配慮者利用施設向けに避難計画のひな形を作成。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>実施に向けて関係機関等と検討をおこなう</td> <td>避難訓練の実施や支援について関係機関との調整を検討する</td> <td></td> <td>引き続き避難確保計画作成の支援を行っていく。</td> <td>継続検討予定</td> <td>庁内検討会を継続。</td> <td>対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。</td> <td>対象施設を選定し、避難計画の作成について支援を行う。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																	課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	E・G・I・L	H28年度から順次実施	関係部局及び関係機関と調整していく。【H29】	各種施設毎に、水害を対象とした避難訓練の実施の検討もしくは支援の検討をするなどともに、関係部局と協議を進める。【H28～】		関係課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28～】	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	庁内連携により、訓練の実施に向けた役割や行程を確認する。【H28～】	平成26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。 ・また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。	地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。							取組状況	H28	実施に向けて関係機関等と検討を行った	避難訓練の実施や支援について検討。		実施に向けて検討。	平成29年度から福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	実施に向け検討	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。	地下施設は連絡体制を確認。要配慮者利用施設及び大規模工場は庁内関係部局と調整実施。							H29	実施に向けて関係機関等と検討を行った	引き続き、避難訓練の実施や支援について検討。		引き続き検討。	平成29年度から福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	庁内検討会を実施。	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。	要配慮者利用施設への避難計画策定義務化に向けた対応を検討。							H30	実施に向けて関係機関等と検討を行った	避難訓練の実施や支援について関係機関との調整を検討する		避難確保計画作成の支援を行った。	継続検討予定	庁内検討会を実施。	対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。	要配慮者利用施設向けに避難計画のひな形を作成。							R1	実施に向けて関係機関等と検討をおこなう	避難訓練の実施や支援について関係機関との調整を検討する		引き続き避難確保計画作成の支援を行っていく。	継続検討予定	庁内検討会を継続。	対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。	対象施設を選定し、避難計画の作成について支援を行う。							R2														
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整																																																																																																													
E・G・I・L	H28年度から順次実施	関係部局及び関係機関と調整していく。【H29】	各種施設毎に、水害を対象とした避難訓練の実施の検討もしくは支援の検討をするなどともに、関係部局と協議を進める。【H28～】		関係課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H28～】	福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討していく。【H29～】	庁内連携により、訓練の実施に向けた役割や行程を確認する。【H28～】	平成26年度に対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。 ・また、避難計画策定のための手引きを作成し、HPに掲載している。	地下施設には浸水に対する注意喚起等の情報連絡を実施している。																																																																																																																			
取組状況	H28	実施に向けて関係機関等と検討を行った	避難訓練の実施や支援について検討。		実施に向けて検討。	平成29年度から福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	実施に向け検討	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。	地下施設は連絡体制を確認。要配慮者利用施設及び大規模工場は庁内関係部局と調整実施。																																																																																																																			
	H29	実施に向けて関係機関等と検討を行った	引き続き、避難訓練の実施や支援について検討。		引き続き検討。	平成29年度から福祉担当課と調整し、要配慮者利用施設における訓練の実施支援を検討する。	庁内検討会を実施。	対象施設に対して避難計画策定に関する説明会を実施した。	要配慮者利用施設への避難計画策定義務化に向けた対応を検討。																																																																																																																			
	H30	実施に向けて関係機関等と検討を行った	避難訓練の実施や支援について関係機関との調整を検討する		避難確保計画作成の支援を行った。	継続検討予定	庁内検討会を実施。	対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。	要配慮者利用施設向けに避難計画のひな形を作成。																																																																																																																			
	R1	実施に向けて関係機関等と検討をおこなう	避難訓練の実施や支援について関係機関との調整を検討する		引き続き避難確保計画作成の支援を行っていく。	継続検討予定	庁内検討会を継続。	対象施設に対して避難計画策定に関する作成について支援する。	対象施設を選定し、避難計画の作成について支援を行う。																																																																																																																			
	R2																																																																																																																											

○概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関														
事項	具体的取組			五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																		
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																		
B 避難訓練への住民の参加促進	取組状況	K	R2年度	年に一度防災訓練を行い防災無線で周知している。	河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の実施を推進する。	様々な媒体や啓発活動の充実を図り、訓練への参加促進に取り組んでいく。	関係機関と調整し、避難訓練の実施について検討していく。	河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の実施について検討していく。	総合防災訓練において会場校となる小学校への避難訓練を実施する。	-	住民参加型の避難訓練の実施を検討していく。	関係機関と連携した避難訓練を実施し、住民参加を促す。	市総合防災訓練にて、開催地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施する。	合同防災訓練において、関係機関と調整し、水害想定の実施を検討していく。	住民の避難訓練も含めた水害想定防災訓練を実施する。	-	・ホームページや広報紙に記事を掲載、町会・自治会等へ案内文を送付するなどし、総合防災訓練への参加を促進する。	
		H28	-	-	・防災啓発リーフレットを作成し、ホームページに掲載すると共に、訓練時やイベント等で配布 ・広報紙に特集記事を掲載するなど様々な媒体を活用した啓発を実施 ・市のイベント等に地震体験車を派遣し、訓練への参加を啓発	-	-	-	-	市総合防災訓練にて、開催地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施した。	総合防災訓練の中で訓練会場(小学校)への避難訓練を実施した。	-	-	-	-	実施済み		
		H29	-	-	・引き続き、リーフレットや広報紙など様々な媒体を活用した啓発を実施 ・市民体育祭地区大会において、防災クイズを実施し、訓練参加を啓発 ・引き続き、市のイベント等に地震体験車を派遣し、訓練への参加を啓発	-	-	-	-	-	市総合防災訓練にて、開催地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施した。	-	-	-	-	-	-	実施済み
		H30	-	-	・リーフレットの見直しを行い、内容の充実を図った ・引き続きリーフレットや広報紙など様々な媒体を活用した啓発を実施 ・引き続き市民体育祭地区大会において、防災クイズを実施し、訓練参加を啓発 ・市のイベント等に地震体験車を派遣し、訓練への参加を啓発 ・小学生やPTAを対象した防災講演を実施	-	-	-	-	-	市総合防災訓練が悪天候により中止となったため、今後の住民参加型の避難訓練の実施について検討した。	総合防災訓練の中で訓練会場(小学校)への避難訓練を実施した。	・避難訓練等を含む総合防災訓練の実施状況等や今後の予定を協議会等の場で共有した。	-	-	-	-	実施済み
		R1	-	-	年に一度防災訓練を行い防災無線で周知している。	河川等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の実施を検討する。	引き続き、様々な媒体や啓発活動の充実を図り、訓練への参加促進に取り組んでいく。	避難訓練の実施について検討していく。	実施を検討していく。	総合防災訓練において会場校となる小学校への避難訓練を実施する。	-	市総合防災訓練にて、開催地周辺の地域住民が参加する避難訓練を実施予定。	総合防災訓練の中で訓練会場(小学校)への避難訓練を実施する。	・避難訓練等を含む総合防災訓練の実施状況等や今後の予定を協議会等の場で共有する。	水害想定防災訓練の実施を検討する。	住民の避難訓練も含めた水害想定防災訓練の実施を検討する。	-	検討中(9都県市合同防災訓練を実施するため)
		R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	住民の避難訓練も含めた水害想定防災訓練の実施予定。	-	-
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整			
K	R2年度	地域住民等に周知、啓発を行い、自助・共助の意識の向上を促す。	-	避難訓練等への住民参加促進のために啓発を行う	住民参加型の避難訓練を検討していく。	-	水防訓練の中で、バス等を利用した広域避難を実施。	出前講座を実施する	住民参加の促進を検討していく。	-	-	-	-	-	-	-		
取組状況	H28	防災に関するパートナー講座等を活用し、地域住民に対し自助・共助の重要性について周知を行っている。	-	地域での防災講習会等の機会を捉え、適宜広報活動を行っている。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	H29	防災に関するパートナー講座等を活用し、地域住民に対し自助・共助の重要性について周知を行っている。	-	地域での防災講習会等の機会を捉え、適宜広報活動を行っている。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	H30	防災に関するパートナー講座等を活用し、地域住民に対し自助・共助の重要性について周知を行っている。	-	地域での防災講習会等の機会を捉え、適宜広報活動を行っている。	-	-	-	-	-	広域避難訓練を実施した	-	-	-	-	-	-		
	R1	防災に関するパートナー講座等を活用し、地域住民に対し自助・共助の重要性について周知を行っていく。	-	地域での防災講習会等の機会を捉え、適宜広報活動を行っている。	住民参加型の避難訓練を検討していく。	-	河川付近の町会を避難者として訓練を実施。	出前講座を実施する	検討予定	-	-	-	-	-	-	-		
	R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
				五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
⑨ 共助の仕組みの強化	A・B・K	R2年度	地域包括支援センターに洪水ハザードマップを配布し、関係機関と共助の強化に向けた検討を行う。	地区防災計画の作成を推進する。	協議会の活動や訓練内容の充実を図り、共助の強化に取り組んでいく。	福祉関係課及び関係機関と調整し、共助の強化に向けた検討を行う。	各地区地域包括センターに防災マップやハザードマップを配架している。地域包括支援センターと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について検討を行う。	地域包括支援センターにハザードマップを配架する。地域包括支援センターの職員にハザードマップの見方の説明会を実施する。	地区防災計画の作成促進に向け、モデルとなる地区の選定及び計画の作成を実施する。	地域包括支援センター等でハザードマップを掲示している。地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施を確認する。	自主防災組織の組織率を向上し、地域防災力の強化を図る。	・高齢者福祉部局への情報提供の実施する。 ・専門家による講演等を通して地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する取組を実施する。	地区防災計画の作成を推進する。	ハザードマップ(L2)の作成後、地域包括支援センター等でハザードマップを掲示する。	検討中	・窓口や出張所等でハザードマップを配架し、出前講座等を通じ、自主防災組織の結成促進、共助の強化を図る	
		H28	-	モデル地区にて、地区防災計画の策定を行った。	・災害対策の手引きとして災害対応基本マニュアルを作成	-	-	-	-	-	区長会や防災講話の機会を通して、自主防災組織の必要性や手続きについて、説明を行った。	-	-	-	-	実施済み	
		H29	-	防災アドバイザーを活用し、地区防災計画の策定支援を推進した。	・自主防災組織相互の連携を密にし、情報交換等を通じて共助の強化を図る自主防災組織連絡協議会を設立 ・災害図上訓練DIGを実施	-	-	-	-	-	区長会や防災講話の機会を通して、自主防災組織の必要性や手続きについて、説明を行った。	-	-	-	-	-	実施済み
		H30	取組状況	地域包括支援センターに洪水ハザードマップを配布	防災アドバイザーを活用し、地区防災計画の策定支援を推進した。	・自主防災組織連絡協議会の事業としてHUG、災害時医療看護訓練への参加、協議会名簿の作成などを実施	-	-	-	-	地域包括支援センター・ケアマネジャーに水害からの避難行動の理解促進に向けた出前講座を実施した。	区長会や防災講話の機会を通して、自主防災組織の必要性や手続きについて、説明を行った。	・高齢者福祉部局への情報提供の実施した。 ・専門家による講演等を通して地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する取組を実施。	-	-	-	実施済み
		R1	-	関係機関と検討していく	防災アドバイザーを活用し、地区防災計画の策定支援を推進予定。	・引き続き協議会の活動や訓練内容の充実を図り、共助の強化に取り組んでいく ・協定に基づき、市町をまたいだ合同訓練を実施し、地域間連携の強化を図っていく	福祉関係課及び関係機関と調整し、共助の強化に向けた検討を行う。	地域包括支援センターと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組について検討を行う。	地域包括支援センターにハザードマップを配架する。地域包括支援センターの職員にハザードマップの見方の説明会を実施する。	地区防災計画の作成促進に向け、モデルとなる地区の選定及び計画の作成を実施する。	引き続き、出前講座等により、水害からの避難行動に対する理解促進に向けた取組の実施を検討する。	区長会や防災講話、地区訪問の機会を通して、自主防災組織の必要性や手続きについて、説明を行う。	・引き続き、高齢者福祉部局への情報提供の実施する。 ・専門家による講演等を通して地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する取組を実施する。	要配慮者利用施設等へ避難確保計画の作成について、周知予定。	要配慮者利用施設等へのハザードマップの掲示を検討する。	内閣府より市民が直感的に避難情報を受け取れるようガイドラインが改訂され、本市においても広報・HP等で周知予定	実施済み
		R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	ハザードマップ(L2)の作成と要配慮者利用施設等への掲示予定	-
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整		
A・B・K	R2年度	パートナー講座等を利用し、特に要配慮者等の共助の強化に取り組んでいく。	年1回のリーダー研修会実施及び要望があった自主防災組織も実施している。避難行動支援者の担当である保健福祉部局への情報提供。	自主防災組織等へ、防災訓練・講習による共助体制の強化を図るようバックアップを行う。	ハザードマップ設置施設の拡大等、防災情報周知の拡大を図る	引き続き以下の取り組みを行う。 ・高齢者福祉部局への情報提供の実施 ・地域包括センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連パンフレットの設置	地区防災計画策定時、地区の要配慮者への声かけなどを含んだ計画を策定する。	要配慮者利用施設への情報提供をする	福祉関係部局への情報提供を行う								
	H28	パートナー講座等を利用し、住民へ共助の重要性を周知している。	引き続き実施。	自主防災組織等へ、防災講習会等を通して顔の見える関係づくり(共助)の重要性について適宜講習を行っている。	-	-	2町会の地区防災計画を策定。	-	-								
	H29	パートナー講座等を利用し、住民へ共助の重要性を周知している。	引き続き実施。	自主防災組織等へ、防災講習会等を通して顔の見える関係づくり(共助)の重要性について適宜講習を行っている。	-	-	4町会の地区防災計画を策定。	-	-								
	H30	パートナー講座等を利用し、住民へ共助の重要性を周知している。	引き続き実施。	自主防災組織等へ、防災講習会等を通して顔の見える関係づくり(共助)の重要性について適宜講習を行っている。	-	-	10町会の地区防災計画を策定。	-	-	福祉関係部局への情報提供実施							
	R1	パートナー講座等を利用し、住民へ共助の重要性を周知していく。	引き続き実施。	自主防災組織等へ、防災講習会等を通して顔の見える関係づくり(共助)の重要性について適宜講習を行っている。	地域包括支援センター等にハザードマップの設置を検討する。	・高齢者福祉部局への情報提供の実施 ・地域包括センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連パンフレットの設置	10町会の地区防災計画を策定予定。	要配慮者利用施設への情報提供をする	福祉関係部局への情報提供実施予定								
	R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-							

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
事項	五霞町			さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
具体的取組																	
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-1逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組																	
(2)-1-2平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																	
⑩地域防災力向上の人材育成	A・B・K	R2年度	H30年度に改定した水害ハザードマップにマイタイムラインを記載した。住民にマイタイムラインの作成を促し防災意識を高める方法を検討する。	防災アドバイザーによる、地域の防災力向上のための活動の推進	・1組職1名以上の防災士養成を目指し、資格取得を支援 ・養成した防災士の指導による防災訓練の実施 ・HUGなどを通じて避難所運営の中心となる人材の育成を図っていく	関係機関と調整し、地域防災力向上の人材育成に向けた検討を行う。	必要性について検討していく。	専門家による支援方法の検討を行う。			自主防災組織等の要請に応じて専門家による支援方法の検討をしていく。	必要性について検討を進める。	・自主防災組織等の要請に応じ、専門家を派遣する。	1組職1名以上の防災士養成を目指す。	検討中	・中学生への防災学習を実施する ・防災士の資格取得の助成、フォローアップ研修を実施する ・地域防災リーダー養成講座の開催	
		H28	-	-	・1組職1名以上の防災士養成を目指し、資格取得を支援 ・養成した防災士の指導による防災訓練の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施済み	
		H29	-	防災アドバイザーによる、地区防災計画策定支援の実施	・1組職1名以上の防災士養成を目指し、資格取得を支援 ・養成した防災士の指導による防災訓練の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	実施済み
		H30	-	防災アドバイザーによる、地区防災計画策定支援の実施	・1組職1名以上の防災士養成を目指し、資格取得を支援 ・養成した防災士の指導による防災訓練の実施	-	-	-	-	-	-	-	-	・自主防災組織等の要請に応じ、専門家を派遣した。	1組職1名以上の防災士養成を目指し、資格取得を支援した。	-	実施済み
		R1	検討する	防災アドバイザーによる、地区防災計画策定支援を実施予定	・引き続き、1組職1名以上の防災士養成を目指し、資格取得を支援 ・引き続き、養成した防災士の指導による防災訓練の実施 ・協議会事業として、防災士ステップアップ講座を実施予定	関係機関と調整し、地域防災力向上の人材育成に向けた検討を行う。	必要性について検討していく。	専門家による支援方法の検討を行う。			自主防災組織等の要請に応じて専門家による支援方法を検討する。	必要性について検討を進める。	・自主防災組織等の要請に応じ、専門家を派遣する。	1組職1名以上の防災士養成を目指し、資格取得を支援	本市は小学校区を地域住民の防災活動拠点としており、本協議会において有事の際に避難してきた方々の対応や避難所の運営についても検討している。	実施予定	
		R2			・引き続き、1組職1名以上の防災士養成を目指し、資格取得を支援 ・引き続き、養成した防災士の指導による防災訓練の実施 ・HUGなどを通じて避難所運営の中心となる人材の育成を図っていく	関係機関と調整し、地域防災力向上の人材育成に向けた検討を行う。											
	課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整	
	A・B・K	R2年度	引き続きパートナー講座等を実施し、防災リーダー等の人材の育成を目指す。	-	関係機関・住民との連携強化を図るとともに、防災リーダーの育成を行う	専門家による支援方法について検討を行う。	避難所運営委員会への職員への参加 危機管理監講話の実施	町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行う	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて人材育成を行う						要請に応じて専門家の派遣	
		H28	パートナー講座等を通じ、地域防災力の向上のため自助・共助の重要性を周知した。	-	各自主防災組織内のリーダーを養成することを目的とした「防災推進員」制度がある。また、推進員を対象とした市主催の地域防災リーダー講習会を通じて、地域防災力の向上を図っている。	-	避難所運営委員会への職員への参加 危機管理監講話の実施	町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	-	防災講演会や地域訓練等にて実施。						-	
		H29	パートナー講座等を通じ、地域防災力の向上のため自助・共助の重要性を周知した。	-	各自主防災組織内のリーダーを養成することを目的とした「防災推進員」制度がある。また、推進員を対象とした市主催の地域防災リーダー講習会を通じて、地域防災力の向上を図っている。	-	避難所運営委員会への職員への参加 危機管理監講話の実施	町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	-	防災講演会や地域訓練等にて実施。						-	
		H30	パートナー講座等を通じ、地域防災力の向上のため自助・共助の重要性を周知した。	-	各自主防災組織内のリーダーを養成することを目的とした「防災推進員」制度がある。また、推進員を対象とした市主催の地域防災リーダー講習会を通じて、地域防災力の向上を図っている。	-	避難所運営委員会への職員への参加 危機管理監講話の実施	町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行った。	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施。						-	
		R1	パートナー講座等を通じ、地域防災力の向上のため自助・共助の重要性を周知していく。	-	各自主防災組織内のリーダーを養成することを目的とした「防災推進員」制度がある。また、推進員を対象とした市主催の地域防災リーダー講習会を通じて、地域防災力の向上を図っている。	専門家による支援方法について検討を行う。	避難所運営委員会への職員への参加 危機管理監講話の実施	町会や関係団体が集まる会にて、水害発生時の広域避難等について講演を行う	地域防災会議を実施する	防災講演会や地域訓練等にて実施予定。						要請に応じて専門家の派遣	
		R2															

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関														
事項	具体的取組			五 霞 町	さい たま 市	春 日 部 市	草 加 市	越 谷 市	久 喜 市	八 潮 市	三 郷 市	幸 手 市	吉 川 市	杉 戸 町	松 伏 町	市 川 市	船 橋 市	
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																		
(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																		
①水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施	取組状況	N	引き続き実施	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。 ・水防団を兼務している消防団へ情報伝達手段として、トランシーバーの配備を予定している。【H28～】	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。													
		H28	水防団の情報伝達手段を強化するため、トランシーバー(20台)を配備した。	連絡体制の再確認を、訓練時等に継続的に実施した。														
		H29	情報伝達手段を強化するため、トランシーバー(30台)を配備予定。	連絡体制の再確認を、訓練時等に継続的に実施した。														
		H30	・情報伝達訓練の検討	連絡体制の再確認を、訓練時等に継続的に実施した。														
		R1	引き続き検討	継続的に連絡体制の再確認は、訓練時に行う。														
		R2	引き続き検討	継続的に連絡体制の再確認は、訓練時に行う。														
	課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整		
	取組状況	N	引き続き実施	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・消防団が水防団を兼務しており、伝達の確認や実施については、日頃の訓練や火災現場等で行っている。	・情報伝達手段：携帯電話、メール ・今後も、水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練等の実施について、適宜検討・取組を行う。												
		H28	実施中	継続中		訓練等の実施を検討。												
		H29	実施中	H29も継続していく		東葛中部地区連合水防団水防演習への伝達訓練導入の検討。												
H30		実施中	本年度も継続していく		5月26日に行う東葛中部地区連合水防団水防演習への伝達訓練導入の検討。													
R1		実施中	引き続き継続していく。		東葛中部地区連合水防団水防演習への伝達訓練導入の検討。													
R2																		

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関														
事項	具体的取組			五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市	
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																		
(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																		
②水防団や地域住民が参加し、洪水に対しリスクが高い区間の共同点検等の実施 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認	N・O	引き続き実施	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。		
			H28	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加。(6月16日)	平成28年6月16日に実施した重要水防箇所合同巡視に参加し、洪水リスクの高い区間の点検を行った。	-	-	-	-	-	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	重要水防箇所の合同巡視に市職員が参加し、消防団研修で周知した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	参加している。	実施済み	・継続的に実施	-	
			H29	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	水防団も参加し、水防訓練を実施した。また、水防重要箇所を巡視し、自主防災組織等にも、適宜必要な情報を提供している。	・引き続き地域住民の参加について検討していく。【H29～】	-	-	-	-	-	・地域住民の参加について検討した。【H29～】	重要水防箇所の合同巡視に市職員が参加し、消防団研修で周知した。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	共同点検参加。	継続的に実施	・継続的に実施	-
			H30	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加予定。	水防団も参加し、水防訓練を実施した。また、水防重要箇所を巡視し、自主防災組織等にも、適宜必要な情報を提供している。	・引き続き地域住民の参加について検討した。	-	-	-	-	-	引き続き地域住民の参加について検討した。	消防団研修で重要水防箇所、水防資機材の確認を行った。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加した。	共同点検参加。	継続的に実施	・継続的に実施	-
			R1	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加予定。	引き続き、訓練に参加し、自主防災組織等に情報を提供していく。	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	-	-	-	-	-	引き続き地域住民の参加について検討していく。	引き続き、消防団研修で重要水防箇所、水防資機材の確認を行なう。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加予定。	共同点検参加予定	継続的に実施	・継続的に実施	-
			R2	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加予定。	引き続き、訓練に参加し、自主防災組織等に情報を提供していく。	・引き続き地域住民の参加について検討していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整			
N・O	引き続き実施	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に市職員が参加している。	-	・今後、共同点検を実施していく。【H29～】	-	-	・国から消防庁へ連絡し、消防署職員が参加している。	・今後も国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加していく。	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加している。	・国実施の重要水防箇所合同点検への参加 ・県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施	・国が実施する共同点検に参加。	・今後も継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	・河川事務所が実施し、流域区市町村が参加する共同点検に同行し、リスクの高い区間について確認する。	・重要水防箇所等の共同点検を実施している。			
		H28	国が実施する合同巡視に職員が参加した	国が実施する合同巡視に職員が参加した	-	重要水防箇所、合同巡視への水防団の参加について検討。	-	-	重要水防箇所の共同点検に参加。	参加した。(今後も開催時に参加する。)	-	共同点検に参加	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	-	・6月に合同巡視を実施。			
		H29	国が実施する合同巡視に職員が参加した	国が実施する合同巡視に職員が参加した	-	河川合同巡視への沿線住民の参加を検討。	-	-	重要水防箇所の共同点検に参加。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施	共同点検に参加	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	-	・5月に合同巡視を実施。			
		H30	国が実施する合同巡視に職員が参加した	国が実施する合同巡視に職員が参加した	-	排水ポンプの点検を実施。	-	-	重要水防箇所の共同点検に参加。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加した。	県管理河川における重要水防箇所合同点検の実施した。	共同点検に参加	・国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。	-	・5月に合同巡視を実施。 ・水防資機材等も含め、維持業者も共同して巡視を実施。			
		R1	実施予定	国が実施する合同巡視に職員が参加した	-	引き続き排水ポンプ等水防資機材の点検を行っていく。	-	-	重要水防箇所の共同点検に参加予定。	国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	引き続き点検を実施予定。	共同点検に参加予定	継続して、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。	共同点検に参加する。	・5月に合同巡視を実施予定。 ・水防資機材等も含め、維持業者も共同して巡視を実施予定。			
		R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		実施する機関														
事項	課題	目標時期	五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
具体的取組																
(2)ソフト対策の主な取組																
(2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																
(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																
4.水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定等の促進	〇	引き続き実施	・消防団（水防団）のポスターを掲示し、広報誌への主要な活動を紹介します。・団員募集を行っています。		・市のホームページで消防団（水防団）の活動等を紹介するページを作成し、団員を募集している。 ・常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集している。											
		H28	・消防団（水防団）のポスターを掲示し、広報誌への主要な活動を紹介します。・団員募集を行っています。		リーフレットの配布などにより、PR活動を実施した。							・各分団において勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	広報誌に掲載及び行啓等にポスター掲示済み。	実施済み	・継続的に実施
		H29	・平成28年度と同様の取組を行う。		リーフレットの配布などにより、PR活動を実施した。							・各分団において勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	ポスター等による団員の常時募集	実施済み	・継続的に実施
		H30	・平成28年度と同様の取組を行う。		リーフレットの配布などにより、PR活動を実施した。							・各分団において勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	・各分団において勧誘活動の実施 ・市民まつりなどにおいて勧誘活動の実施 ・広報誌で団員募集 ・ホームページで団員募集	ポスター等による団員の常時募集	継続的に実施	・継続的に実施
		R1	引き続き継続		引き続き、イベントでのポスターの掲示、リーフレットの配布を実施する予定。							・各分団において勧誘活動を実施する。 ・広報誌、ホームページで団員を募集する。	H30の取組を継続	ポスター等による団員の常時募集	継続的に実施	・継続的に実施
		R2	引き続き継続		引き続き、イベントでのポスターの掲示、リーフレットの配布を実施する予定。											
	課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整
〇	〇	引き続き実施	・市のホームページやポスター、パンフレットで、消防団員募集を行っている。 ・また募集チラシ、ポスターを市内の消防所及び事業所に配布している。	・市のホームページに消防団員募集の記事を掲載、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集もしている。 ・また募集チラシ、ポスターを市内の消防所及び事業所に配布している。		・市の消防部局が主体となり、市のホームページやポスター、パンフレットなどで、消防団員の募集をおこなっている。				・若い世代を将来の地域防災の担い手として確保するため、大学等と入団促進活動を定例化できるよう協議するとともに、消防少年団員についても積極的な入団促進を図っていく。【H28】	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。					
		H28	実施済み	実施中		引き続き実施。				積極的に入団促進を図っている	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。					
		H29	実施済み	実施中		引き続き実施。				積極的に入団促進を図る	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。					
		H30	実施済み	引き続き実施継続していく		引き続き実施。				積極的に入団促進を図る	あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を実施。					
		R1	継続して実施	引き続き実施継続していく		引き続き実施している。				積極的に入団促進を図る	あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を実施予定。					
		R2								積極的に入団促進を図る						

具体的な取組の柱		実施する機関																
事項	課題	目標時期	五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市		
具体的取組																		
(2)ソフト対策の主な取組																		
(2)-2洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																		
(2)-2-1水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																		
⑤水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)	取組状況	H29年度から順次実施			・市のホームページで消防団(水防団)の活動等を紹介するページを作成し、団員を募集している。 ・常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集している。												・消防団のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員を募集している。	
		H28			・市のホームページで消防団(水防団)の活動等を紹介するページを作成し、団員を募集している。 ・常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集している。												・継続的に実施	
		H29	消防団(水防団)のポスターを掲示し、広報紙への主要な活動を紹介し、団員募集を行っている。	・広報紙やホームページ等で広く水防団員(消防団員)の募集や自主防災組織、企業等の参画を促すため広報を充実させる。	・市のホームページで消防団(水防団)の活動等を紹介するページを作成し、団員を募集している。 ・常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集している。						・消防団(水防団)のホームページを作成し、組織や活動内容について紹介し、常時団員募集を行っている。	・広報紙、市ホームページやポスター掲示により広く消防団員(水防団員)の活動内容を周知し、団員の募集をしている。	広報紙や、ホームページ等で広く水防団員(消防団員)の募集を実施。	・常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集を行う。	今後、実施に向けて検討する。	・継続的に実施		
		H30	引き続き継続していく。	・広報紙やホームページ等で広く水防団員(消防団員)の募集や自主防災組織、企業等の参画を促すため広報を充実させる。	・市のホームページで消防団(水防団)の活動等を紹介するページを作成し、団員を募集している。 ・常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集している。						引き続き団員の募集を行った。	・広報紙、市ホームページやポスター掲示により広く消防団員(水防団員)の活動内容を周知し、団員の募集をしている。	広報紙や、ホームページ等で広く水防団員(消防団員)の募集を実施。	・常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集を行った。	出前講座等を通じて広く募集していく。	・継続的に実施		
		R1	引き続き継続していく。	引き続き広報紙やホームページ等で広く水防団員(消防団員)の募集や自主防災組織、企業等の参画を促すため広報を充実させる。	・引き続き、市のホームページで消防団(水防団)の活動等を紹介するページを作成し、団員を募集していく。 ・引き続き、常時ポスターの掲示やイベントでのチラシの配布などPR活動を実施し、広く団員を募集していく。						引き続き団員の募集を行う。	・広報紙、市ホームページやポスター掲示により広く消防団員(水防団員)の活動内容を周知し、団員の募集を図る。	引き続き実施予定。	引き続き実施	出前講座等を通じて広く募集していく。	・継続的に実施		
		R2																
	課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整		
	〇	H29年度から順次実施	東葛中部地区連合水防団水防演習を市の広報紙やホームページにて紹介	・市のホームページの消防団員募集の記事や募集チラシの配布等とは別に協議会で順次検討していく。		・市の消防部局が主体となり、市のホームページやポスター、パンフレットなどで、水防団員の募集をおこなっている。	関係機関と水防団の募集についての啓発の充実を図っていく。	・広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	・あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。								
	取組状況	H28	実施済み			引き続き実施。	引き続き実施していく。	・広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを行っている。	消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。								
H29		実施済み			引き続き実施。	引き続き実施していく。	引き続き実施	消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	本庁舎のイベントスペースを利用した消防団の活動展において消防団員の募集チラシを配布。	H29.8に茨城県庁において、水防啓発パネル展を実施	・水防月間ポスター・リーフレットを各市町村に配布。 ・県庁本庁舎に懸垂幕を掲示。 ・カスリーン台風70周年グッズ(シール)の作成、各イベントでの配布。							
H30		実施済	協議会で順次検討していく			引き続き実施。	引き続き実施していく。	引き続き実施	消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を実施。	引き続き、水防啓発パネル展を実施	水防月間ポスター・リーフレットを各市町村に配布した。						
R1		実施予定	引き続き実施していく			引き続き実施している。	引き続き実施していく。	引き続き実施予定	消防団員の募集広報活動を行い消防団員の拡充を図っていく。	あらゆる機会を捉え、消防団員の募集広報活動を実施予定。	引き続き、水防啓発パネル展を実施予定	引き続き広報活動を実施予定。						
R2																		

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関															
				五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市		
(2)ソフト対策の主な取組																			
(2)-3-1 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																			
(2)-3-1排水活動及び施設運用の強化に関する取組																			
<p>(1) 氾濫水を迅速に排水するための排水施設の情報共有および排水手法等の検討、排水ポンプ車・ポンプ施設の配置計画の検討</p> <p>排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等</p> <p>樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保</p>	S	H28年度から順次実施	<ul style="list-style-type: none"> 町で管理する排水機材等はありませんが、氾濫水を排水するための資機材の整備について検討していく。【H31】 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡体制等について必要に応じて検討していく。【H29~】 	<ul style="list-style-type: none"> 市で管理する各ポンプ場、排水施設の運転操作マニュアルを作成し、均一な運転管理に努めている。【H28~】 	<ul style="list-style-type: none"> 市所管の一部排水施設の操作運用マニュアルについて内容の見直しを図っていく。【H28~】 	<ul style="list-style-type: none"> 排水施設については、操作規則等で運用している。 市内には多くの排水施設があり、これらを活用し、迅速に氾濫水を排水できるよう、排水計画を検討していく。【H32】 	<ul style="list-style-type: none"> 排水資機材は、ポンプを保有している。 排水に関する取組として、各担当課（総合支所）において、浸水被害が想定される時の対策を取りまとめている。 	<ul style="list-style-type: none"> 排水施設については、操作規則等で運用している。 連絡体制について検討していく。【H29~】 排水ポンプ車の配置計画を検討中。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の河川（大場川）排水機材の操作について、埼玉県より委託されており、操作規則によって洪水時の操作方法は規定されている。 市内各所の排水ポンプ施設については市職員が操作・運用している。 	<ul style="list-style-type: none"> 倉松川及び大中落しへ排水するために市内各所に排水ポンプを設置している 設定水位に達すると自動運転し、運転に不具合がある場合は、担当課所属職員に情報伝達される。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内に2つの雨水ポンプ場があり、市職員が操作を行う 設定水位に達すると自動運転し、運転に不具合がある場合は、担当課所属職員に情報伝達される。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内には、排水機材が1箇所ある。 連絡体制やポンプ施設の配置計画は、今後検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内には排水機材2箇所、ポンプ3箇所、移動式ポンプ2台となり、河川の水位が高水位となった場合強制排水を実施している。 操作運用マニュアルの作成について検討していく。【H29~】 	<ul style="list-style-type: none"> 市内29ヶ所に排水機材があり、操作管理者は県より、委託されている。 連絡体制等について必要に応じて検討していく。【H29~】 	<ul style="list-style-type: none"> 水防で使用するための資機材を3ヶ所の水防倉庫に配備している。 拠点防災倉庫に小型の排水ポンプを配備している。 水門・排水機材の操作について、千葉県より委託されており、操作規定によって操作方法は規定されている。 			
			H28	-	-	マニュアルの充実に努めた。	-	-	-	-	引き続き、検討した。	-	出水期において排水作業を実施し、手法の確認を行った。	-	-	-	-	移動式ポンプ2台購入	-
			H29	-	-	ポンプの配置や増強などについて検討を行った。	-	-	-	-	引き続き、検討した。	-	出水期において排水作業を実施し、手法の確認を行った。	-	-	-	-	移動式ポンプ日常点検実施。	-
			H30	-	-	マニュアルの充実に努めた。	引き続き排水施設の適正な管理、配置等について検討した。	-	-	-	実施済み	-	出水期において排水作業を実施し、手法の確認を行った。	-	引き続き適正な管理、配置等について検討した。	-	移動式ポンプ日常点検	-	-
			R1	引き続き検討	-	引き続きマニュアルの充実に努める	引き続き排水施設の適正な管理、配置等について検討していく。	-	-	-	市内排水施設の増強について引き続き、検討していく。	-	出水期前において排水手法の確認、出水時に排水作業を実施する。	-	引き続き適正な管理、配置等について検討する	-	移動式ポンプ日常点検	-	-
			R2	引き続き検討	-	引き続きマニュアルの充実に努める	引き続き排水施設の適正な管理、配置等について検討していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整				
S	H28年度から順次実施	排水施設の操作マニュアルに沿って運用している。【実施中】	国交省から委託されている樋管の操作方法は操作規則により規定されている。【実施中】	宮本樋管、城の越樋管操作要領により操作・運用の取り決めを行っている。	排水施設：流山排水機材、排水資機材：投げ込み式ポンプ2基	水門・排水機材の操作について、千葉県より委託されており、操作規定によって洪水時の操作方法は規定されている。	国や都の排水活動による、内水については、道路冠水しやすい箇所に排水ポンプ設置済み。	東京都と連絡体制を確保している。	都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車への情報提供をする。	作成に必要な情報の提供	国と県で、排水機材に万が一トラブルが発生した場合に相互協力して排水機材を運転する協定を結び危機管理体制を強化している。	計画作成に必要な情報を提供する。	計画作成に必要な情報を提供する。	排水施設の情報共有及び連絡体制を確保する。【H28~】	建設の連携体制について、対象施設は抽出済。	今後の施設改修計画等を踏まえ順次実施する予定。			
		操作は運用中	実施中	引き続き検討していく	排水ポンプ車等の要請について検討。	水門・排水機材の操作について、千葉県より委託されており、操作規定によって洪水時の操作方法は規定されている。	-	-	排水活動時は都や国へ情報提供実施。	資料の作成準備を実施した。（要請に対して情報を提供する準備をした。）	情報提供を実施	計画作成に必要な情報を提供。	排水計画の検討に必要な情報となる要請を実施。						
		操作は運用中	継続していく	引き続き検討していく	次期総合計画（H32~）への位置付けを検討。	実施中	-	-	-	協議会において排水計画の必要性について確認実施。	要請に対して情報を提供する。（要請なし）	協定を締結済み	情報提供を実施	計画作成に必要な情報を提供。	排水計画の検討を実施。				
		操作は運用中	引き続き継続していく	引き続き検討していく	出水期前の各樋管、樋門の点検の実施	継続予定。	-	-	-	排水ポンプ車の1次参集場所や配置場所の情報提供に協力実施。	要請に対して情報を提供する。（要請なし）	協定を締結済み	情報提供を実施	計画作成に必要な情報を提供。	排水作業準備計画（案）の作成				
		操作は運用中	引き続き継続していく	引き続き検討していく	引き続き出水期前の各樋管、樋門の点検を実施する。	継続予定。	-	-	-	排水ポンプ車の1次参集場所や配置場所の情報提供に協力予定。	要請に対して情報を提供する。	協定を締結済み	情報提供を実施予定	引き続き計画作成に必要な情報を提供する。	排水作業準備計画（案）を基にした訓練の実施を検討。				
		R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関													
				五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市
(2)ソフト対策の主な取組																	
(2)-3-1 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																	
(2)-3-1-1 排水活動及び施設運用の強化に関する取組																	
②排水計画に基づく排水訓練の実施	S	H28年度から順次実施	・冠蓋水を排水するため排水機材の操作訓練を検討していく。【R2】	・必要に応じて検討していく【H29～】	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練を実施する。	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練の実施を検討していく。【H28～】	・適切な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施している。	・必要に応じて検討していく【H29～】	・排水訓練の実施について検討していく。【H29～】	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H29～H32で検討】	・毎年大雨時に排水活動を実施することにより、排水作業の習得を行っている。	・台風や突発的な豪雨の際に排水活動を実施することにより、排水作業の習得を行っている。	・担当課と排水訓練の実施を検討していく。【H29】	・町内の排水施設の操作研修を実施している。	・必要に応じて検討。【H29～】	・本市では江戸川が直接通っていないため、近隣市の状況を確認した上で、今後の方針を検討する。【H29～】	
	取組状況	H28	-	-	-	出水期前に排水施設の操作マニュアルに基づき訓練を行った。	・排水施設の操作マニュアルに基づく訓練を実施。	-	-	引き続き、検討した。	-	出水期において排水作業の実践を行った。	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行った。	-	今年度実施予定なし	-	-
		H29	-	-	-	適切かつ迅速な排水が実施できるよう、出水期前に排水施設の操作マニュアルに基づき訓練を実施した。	-	適切かつ迅速な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	引き続き、検討した。	・排水基本計画の策定後、必要に応じて排水訓練の実施について検討した。【H29～H32で検討】	出水期において排水作業の実践を行った。	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行った。	-	今年度実施予定なし	-	訓練の実施について検討中	
		H30	必要に応じて検討していく。	-	-	適切かつ迅速な排水が実施できるよう、出水期前に排水施設の操作マニュアルに基づき訓練を実施した。	・排水計画等について検討した。	適切かつ迅速な排水が出来るよう、月1回の排水施設の点検をかねた操作研修を実施した。	必要に応じて検討していく	引き続き、検討した。	引き続き排水基本計画の策定と排水訓練の実施について検討した。	出水期において排水作業の実践を行った。	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行った。	必要に応じて検討。	・町内の排水施設の操作研修を実施	-	訓練の実施について検討中
		R1	必要に応じて検討していく。	-	-	引き続き、出水期前に排水施設の操作等、訓練を実施予定。	・引き続き排水計画等について検討していく。	引き続き排水訓練を実施していく。	必要に応じて検討していく	引き続き、検討していく。	引き続き排水基本計画の策定と排水訓練の実施について検討していく。	出水期前において排水手法の確認、出水時に排水作業を実施する。	出水期に排水活動を実践し、排水作業の習得を行う。	必要に応じて検討していく	・町内の排水施設の操作研修を実施	-	訓練の実施について検討していく
		R2	必要に応じて検討していく。	-	-	引き続き、出水期前に排水施設の操作等、訓練を実施予定。	・引き続き排水計画等について検討していく。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整		
S	H28年度から順次実施	・適切な排水が出来るよう点検を兼ねた操作研修を実施する。【H29】	・排水訓練の実施について計画内容をふまえて、今後検討する。【H28】	・種管操作訓練などで対応していく。	・必要に応じて排水訓練の実施について検討する。【H32】	・排水訓練の実施方法等、今後検討する。【H29～】	内水の排水訓練は毎年行っている。	・水害時の排水については、都下水道局の排水施設及び大規模水害時は国の排水ポンプ車への情報提供をする。	・関係自治体の実施する訓練への参加	・必要に応じて実施について検討。	・関係自治体の実施する訓練への参加	・必要に応じて実施について検討。	・必要に応じて実施について検討。	-	・大規模水害を想定した排水訓練の実施を検討していく。		
取組状況	H28	H29より研修としても実施する予定	今後検討していく	引き続き対応していく	排水ポンプの点検時、排水作業を実践した。	・平成29年度から排水訓練の実施方法等、今後検討する。	-	-	水防訓練において排水訓練を実施。	H28年は国が主催する排水ポンプ車等の操作訓練に参加した。(次年度も開催があれば参加する。)	-	今年度、訓練予定なし	・必要に応じて実施について検討。	-	・排水訓練の検討に必要な要件を整理する。		
	H29	実施済み	引き続き検討していく	引き続き検討していく	引き続き実施。	・平成29年度から排水訓練の実施方法等、今後検討する。	-	-	水防訓練において排水訓練を実施。	国が主催する排水ポンプ車等の操作訓練に参加した。	-	今年度、訓練予定なし	・排水ポンプ車による排水訓練を実施した。	-	・排水計画の検討を実施。		
	H30	実施済み	引き続き検討していく	引き続き検討していく	引き続き実施。	継続予定。	-	-	水防訓練において排水訓練を実施。	国が主催する排水ポンプ車等の操作訓練に参加した。	-	今年度、訓練予定なし	・必要に応じて実施について検討。	-	・排水作業準備計画(案)の作成		
	R1	実施予定	引き続き検討していく	引き続き検討していく	引き続き実施する。	継続予定。	-	-	水防訓練において排水訓練を実施予定。	国が主催する排水ポンプ車等の操作訓練に参加する。	-	必要に応じて訓練に参加予定	・引き続き必要に応じて実施について検討していく。	-	・排水作業準備計画(案)を基にした訓練の実施を検討。		
	R2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

〇概ね5年で実施する取組フォローアップ(江戸川)

具体的な取組の柱		課題	目標時期	実施する機関															
事項	具体的取組			五霞町	さいたま市	春日部市	草加市	越谷市	久喜市	八潮市	三郷市	幸手市	吉川市	杉戸町	松伏町	市川市	船橋市		
(2)ソフト対策の主な取組																			
(2)-3-1 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動及び施設運用強化の取組																			
(2)-3-2 減災・防災に関する国の支援																			
①災害時及び災害復旧に対する支援																			
課題	K	H29年度から順次実施																	
			取組状況	H28															
				H29															
				H30															
				R1															
				R2															
課題	目標時期	松戸市	野田市	柏市	流山市	浦安市	足立区	葛飾区	江戸川区	茨城県	埼玉県	千葉県	東京都	気象庁	関東地整				
課題	K	H29年度から順次実施														<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度までに災害対応のノウハウを技術移転するため、初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムを作成し、これに基づき研修・訓練等を協議会において情報提供 国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に地方整備局等から被災状況やTEC-FORCEによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実 			
			取組状況	H28															
				H29						TEC=FORCEの活用について国土交通省から情報提供を受け、市主催の訓練への参加等連携方法を検討する。								-	
				H30						協議の結果、TEC=FORCEは不参加。									TEC-FORCEの活動状況をリエゾン連絡会議にて協議会メンバーへ情報提供。
				R1						地域防災計画に則り支援をしていく。	31年度の訓練参加については、今後協議予定。								TEC-FORCEの活動状況を協議会メンバーへ情報提供。
R2																			

